

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第8期) 至 平成21年3月31日

株式会社東京スター銀行

東京都港区赤坂一丁目6番16号

(E03619)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	27
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	32
7. 財政状態及び経営成績の分析	33
第3 設備の状況	40
1. 設備投資等の概要	40
2. 主要な設備の状況	41
3. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
(1) 株式の総数等	42
(2) 新株予約権等の状況	42
(3) ライツプランの内容	44
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	45
(5) 所有者別状況	45
(6) 大株主の状況	46
(7) 議決権の状況	46
(8) ストックオプション制度の内容	47
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	50
4. 株価の推移	50
5. 役員の状況	51
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	57
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	99
2. 財務諸表等	100
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	122
(3) その他	122
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	123
1. 提出会社の親会社等の情報	123
2. その他の参考情報	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報	124

〔監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第8期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取　ロバート・エム・ベラーディ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目6番16号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー　池田 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目6番16号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー　池田 和隆
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,059	68,323	75,643	77,096	74,334
連結経常利益	百万円	22,747	24,043	25,588	18,046	10,134
連結当期純利益	百万円	14,570	17,149	16,108	13,842	345
連結純資産額	百万円	76,301	91,005	102,322	110,328	102,079
連結総資産額	百万円	1,450,163	1,505,492	1,682,345	1,857,176	1,781,939
1株当たり純資産額	円	545,011.65	130,007.85	146,175.53	157,612.10	145,827.82
1株当たり当期純利益金額	円	104,076.22	24,499.10	23,012.13	19,775.41	493.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	6.08	5.94	5.72
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.84	8.95	9.52	9.75	9.02
連結自己資本利益率	%	21.06	20.50	16.66	13.01	0.32
連結株価収益率	倍	—	17.30	16.16	17.95	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	51,369	△122,408	△9,525	△64,898	91,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,034	93,848	△42,599	68,033	△74,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,000	△1,300	9,049	△3,479	△13,226
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	131,553	101,692	58,617	58,272	61,921
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	960 [213]	1,017 [197]	1,109 [188]	1,175 [169]	1,242 [167]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成16年度については潜在株式が存在しないため、平成17年度から平成20年度については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
8. 平成16年度及び平成20年度の連結株価収益率については、当行は金融商品取引所に非上場かつ非登録のため記載しておりません。
9. 当行は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、平成16年度以降の連結財務諸表については、新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）の監査を受けており、平成20年度の連結財務諸表については、あらた監査法人の監査を受けております。
10. 当行は平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。
 なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、平成16年度について遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

		平成16年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	109,002.33
1株当たり当期純利益金額	円	20,815.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	60,225	66,545	73,726	76,260	73,734
経常利益	百万円	22,059	22,174	21,717	18,027	7,834
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	13,175	16,695	15,595	13,528	△1,110
資本金	百万円	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
発行済株式総数	千株	140	700	700	700	700
純資産額	百万円	75,557	89,888	100,688	108,378	98,674
総資産額	百万円	1,444,080	1,504,579	1,683,388	1,859,730	1,755,607
預金残高	百万円	1,329,918	1,366,471	1,484,137	1,661,009	1,570,181
貸出金残高	百万円	860,630	1,025,534	1,164,946	1,256,373	1,232,431
有価証券残高	百万円	364,597	276,683	323,599	261,486	328,529
1株当たり純資産額	円	539,693.76	128,411.95	143,840.32	154,826.79	140,963.20
1株当たり配当額	円	9,285.71	5,000.00	5,000.00	—	14,700.00
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	94,113.98	23,850.06	22,279.33	19,326.44	△1,586.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.98	5.83	5.62
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.77	8.84	9.42	9.55	8.91
自己資本利益率	%	19.05	20.18	16.36	12.94	△1.07
株価収益率	倍	—	17.77	16.69	18.36	—
配当性向	%	9.86	20.96	22.44	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	879 [185]	933 [172]	1,037 [162]	1,118 [159]	1,186 [156]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第6期(平成19年3月期)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(以下「1株当たり情報」という。))の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第6期(平成19年3月期)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、第6期（平成19年3月期）から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 なお、第5期（平成18年3月期）以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期については潜在株式が存在しないため、第5期から第8期については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
8. 第4期及び第8期の株価収益率については、当行は金融商品取引所に非上場かつ非登録のため記載しておりません。
9. 当行は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、第4期以降の財務諸表については、新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）の監査を受けており、第8期の財務諸表については、あらた監査法人の監査を受けております。
10. 当行は平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。
 なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、第4期について遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

		第4期
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	107,938.75
1株当たり当期純利益金額	円	18,822.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—

2 【沿革】

- | | |
|----------|--|
| 平成13年1月 | 米国テキサス州ダラスを本拠とし、世界の主要地域で投資活動をしている大手ファンド Lone Starの運営するローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P. 及びローン・スター・ファンドⅢ, (Bermuda), L.P. の出資により、株式会社日本ファイナンス・インベストメンツ (NFI) として設立される |
| 平成13年5月 | 商号を株式会社東京スター銀行へ変更 |
| 平成13年5月 | 銀行業の免許等を取得 |
| 平成13年6月 | 株式会社東京相和銀行から営業の全部譲渡を受けて営業開始 |
| 平成13年12月 | 不動産ノンリコースローン取扱開始 |
| 平成14年1月 | 投資信託窓口販売開始 |
| 平成14年3月 | 上野支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン |
| 平成14年3月 | 日比谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン |
| 平成14年4月 | 損害保険商品販売開始 |
| 平成14年7月 | 東京信用組合3店舗営業譲受 |
| 平成14年7月 | 東京中央信用組合6店舗営業譲受 |
| 平成14年8月 | 千葉県商工信用組合8店舗営業譲受 |
| 平成14年10月 | 生命保険商品販売開始 |
| 平成14年11月 | 千葉支店及び横浜支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン |
| 平成14年12月 | DIPファイナンス取扱開始 |
| 平成15年2月 | スターワン口座/スターワン住宅ローン販売開始 |
| 平成15年3月 | 株式会社中部銀行4店舗営業譲受 |
| 平成15年4月 | 株式会社東京シティファイナンスの株式100%を取得し、同社とその子会社であった株式会社シティクレジットを子会社化 |
| 平成15年5月 | おまとめローン「BANK BEST」販売開始 |
| 平成15年6月 | 自由が丘支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン |
| 平成15年6月 | 委員会等設置会社へ移行 |
| 平成15年7月 | MasterCard International社から3ブランドのプリンシパル・メンバーシップ取得 |
| 平成15年8月 | 本店営業部ファイナンシャル・ラウンジ オープン |
| 平成15年9月 | 株式会社シティクレジットを、株式会社東京スター銀キャピタルに社名変更 |
| 平成15年12月 | 調布支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン |
| 平成16年1月 | 総合住宅ローン株式会社の株式94%を取得し子会社化 |
| 平成16年3月 | 平塚宮の前支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン |
| 平成16年4月 | 立川支店ファイナンシャル・ラウンジ（高島屋店舗内）オープン |
| 平成16年6月 | 大阪支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン |

平成16年10月	株式会社東京シティファイナンス、株式会社東京スター銀キャピタル、株式会社東京スター銀カード及び総合住宅ローン株式会社を合併し、株式会社T S B キャピタルとして発足
平成16年11月	船橋支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年 2月	名古屋出張所オープン(平成18年 7月より 名古屋支店ファイナンシャル・ラウンジ)
平成17年 4月	藤沢支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年 5月	渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年 8月	証券仲介業務開始
平成17年 9月	みのり債権回収株式会社(現社名 T S B 債権管理回収株式会社)の株式100%を取得し子会社化
平成17年10月	福岡出張所オープン(平成19年 3月より 福岡支店ファイナンシャル・ラウンジ)
平成17年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成18年 7月	株式会社サークルKサンクスと「ゼロバンク」ATMサービス開始
平成18年11月	仙台支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成19年 3月	銀行代理業務委託契約を株式会社エフアンドエムと締結
平成19年10月	吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成19年12月	浦和支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成20年 3月	札幌支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成20年 3月	ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーが当行株式及び新株予約権に対し、平成20年 2月 5日より平成20年 3月 6日まで公開買付けを実施し、当行議決権の98.31%に相当する株式を取得
平成20年 7月	東京証券取引所市場第一部より株式の上場廃止
平成20年 9月	主要株主が当行の発行済株式の全てを取得 銀行代理業務委託契約をS B I モーゲージ株式会社と締結
平成21年 2月	銀行代理業務委託契約をスターツ証券株式会社および株式会社ライフプラザホールディングスと締結

3 【事業の内容】

ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー（以下、「JBSCP」といいます。）、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー（以下、「JBIP」といいます。）、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー（以下、「TCMP」といいます。）及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー（以下、「CSP」といいます。）は、平成20年2月5日から同年3月6日までの間、当行株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行い、当行議決権の98.31%を取得しました。本公開買付けにより、CSPは、単独で当行議決権の41.26%を取得しましたが、取締役の選任等についてJBIPと株主間契約を締結し、「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」となったJBIPの当行議決権とを併せて50%超を取得することとなり、CSPが当行の親会社に該当することになりました。また、CSPのジェネラル・パートナーであるジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッドは、CSPの業務執行を決定する権限を有することから、CSPの親会社に該当し、CSPの子会社である当行の親会社に該当することになりました。

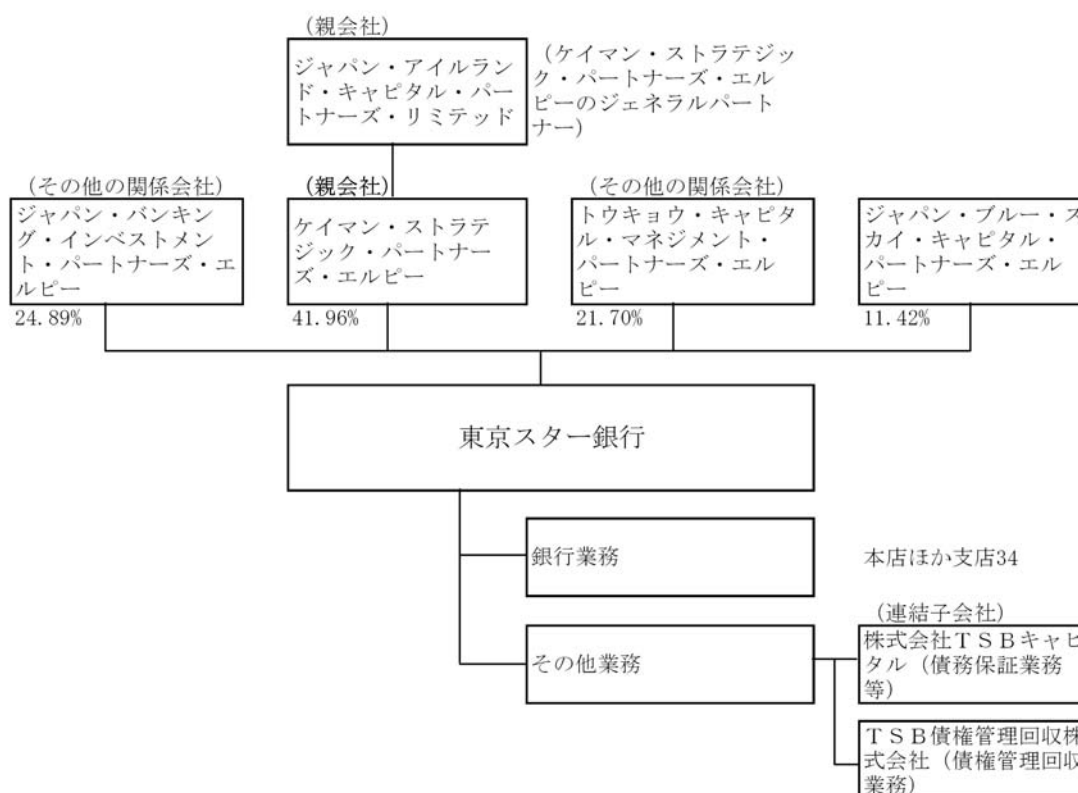
一方、JBIP及びTCMPは、本公開買付けにより当行議決権を各々24.47%、21.34%を取得しており、その他の関係会社に該当することになりました。

その後、当行は、平成20年6月26日開催の定時株主総会の決議によって、同日を効力発生日として、種類株式発行会社となるための定款変更を行い、さらに、同定時株主総会及び同日開催の従来の普通株式の株主による種類株主総会の決議によって、平成20年8月1日を効力発生日として、従来の普通株式に全部取得条項を付すとともに、従来の普通株式と同じ内容を有する新たな普通株式を発行する規定を設ける定款変更を行いました。そして、当行は、同定時株主総会の決議によって、平成20年8月1日を取得日として、全部取得条項付株式のすべてを取得し、全部取得条項付株式の株主に対し、その所有する全部取得条項付株式1株と引換えに新たな普通株式0.00005株を交付しました。その後、当該普通株式の1株に満たない端数の合計数に相当する株式3株について、当行が会社法第234条第1項ないし第3項に基づき、裁判所の許可を得て、平成20年9月18日に、CSPへ2株、JBSCPへ1株売却した結果、JBSCP、JBIP、TCMP及びCSPが当行議決権の全てを所有することとなりました。

したがって、当行グループは、平成21年3月31日現在、当行、親会社2社、その他の関係会社2社及び連結子会社2社により構成されており、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- 〔銀行業務〕 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等
- 〔その他業務〕 債権管理回収業務 等

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(親会社) ケイマン・ストラ テジック・パー ートナーズ・エル ピー	英国領 ケイマ ン諸島	43,823	当行に投資 する事業を 行うこと	41.96 (-) [24.89]	- (-)	-	-	-	-
(親会社) ジャパン・アイ ルランド・キャ ピタル・パート ナーズ・リミテ ッド	英国領 ケイマ ン諸島	0	ケイマン・ ストラテジ ック・パー ートナーズ・ エルピーの ジェネラル パートナー として業務 執行を決定 すること	- (-) [-]	- (-)	-	-	-	-
(その他の関係会 社) ジャパン・バン キング・インベ ストメント・パー ートナーズ・エル ピー	英国領 ケイマ ン諸島	25,977	当行に投資 する事業を 行うこと	24.89 (-) [-]	- (-)	-	-	-	-
(その他の関係会 社) トウキョウ・キ ャピタル・マネ ジメント・パー ートナーズ・エル ピー	英国領 ケイマ ン諸島	22,668	当行に投資 する事業を 行うこと	21.70 (-) [-]	- (-)	-	-	-	-
(連結子会社) 株式会社T S B キャピタル	東京都 新宿区	500	貸金業、債 務保証業務	100 (-) [-]	5 (1)	-	預金取 引・債務 保証	-	-
T S B債権管理 回収株式会社	東京都 港区	500	債権管理回 収業	100 (-) [-]	6 (1)	-	預金取引 関係・業 務受託	当行より 建物の一 部賃借	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	1,186 [156]	56 [11]	1,242 [167]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員174人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,186 [156]	39.8	4.5	8,020

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員161人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年9月の米国大手投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻により金融市場の混乱が世界的金融危機へと発展し、特に欧米諸国の経済が大幅に減速したこと等から、輸出の激減により年度後半に急速に悪化することとなりました。国内においては、企業収益が急速に悪化し、設備投資も大幅に減少しました。個人消費も雇用および所得環境の急激な悪化から弱まりました。

金融情勢に目を向けますと、世界的金融危機により資金市場が逼迫する中、株価が一時暴落し、日経平均株価は6月の14,000円台から10月にはバブル後最安値を更新したあと、年度末に向けて8,000円を挟んでの展開となりました。一方、長期金利は株安及び円高の影響により1.7%台から1.1%台まで大幅に低下したあと、年度末に向けて1.3%を挟んでの展開となりました。

こうした金融情勢のもと、リテールバンキング業務については、当行の企業フィロソフィーである「Financial Freedom（お客さまをお金の心配から解放すること）」を実現すべく、お客さまにゆったりとした気分でご相談いただける「コーチング・ブース」を中心にデザインされた「ファイナンシャル・ラウンジ」、ATM、インターネット、電話などの多様なチャネルを活用し利便性に優れたネットワークを増強する一方、高い商品開発力を維持して「ユニークな商品・サービス」の充実・強化に努めてまいりました。

たとえば、新商品については、昨年6月に、消費者物価指数に連動して金利が決定される円定期預金「家計の味方円定期」＜仕組み預金＞を発売、9月には、南アフリカランドの外貨普通預金、外貨定期預金を発売、本年3月には、金価格を参照して金利が決定される外貨定期預金「金の卵」（金価格参照型外貨定期預金＜仕組み預金＞）を発売いたしました。また、昨年10月には、無担保ローン借換専用の預金連動型ローン「スターワン乗り換えローン」を発売いたしました。

さらに、昨年9月には、SBIモーゲージ株式会社と、本年2月には、スター証券株式会社および株式会社ライフプラザホールディングスと各々銀行代理業務委託契約を締結し、各社の営業所を通じてスターワン住宅ローン等の提供を開始いたしました。

一方、コーポレートファイナンス業務については、「中堅・中小企業のお客さまに、付加価値の高い金融ソリューションを提供すること」を戦略の要とし、着実な成果を上げてまいりました。ノンリコースローンなどのストラクチャードファイナンスの手法を充実させる一方で、医療・福祉、環境、運輸業を戦略分野とし、これらの業種に対するソリューション提供のために、専門性の高い人員を配置してまいりました。これらの成果として、シッフファイナンスの与信供与残高が、3年で1,000億円を突破いたしました。

預金

預金残高は、当連結会計年度末残高で1兆5,642億円となり、対前連結会計年度末比916億円の減少となりました。個人預金については、対前連結会計年度末比2.1%減少して1兆3,804億円となり、総預金に占める割合も88.2%となりました。

貸出金

リテールバンキングの積極的展開により、個人向け融資は、住宅ローンを中心に、堅調に増加いたしました。一方、法人向け融資につきましては、従前に引き続き、収益性を重視しつつ積極的に取り組んでまいりましたが、経済環境の悪化を受け、融資残高は減少いたしました。この結果、貸出金の当連結会計年度末残高は1兆2,444億円となり、対前連結会計年度末比216億円の減少となりました。

有価証券

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当連結会計年度末残高は3,238億円となり、対前連結会計年度末比673億円の増加となりました。

為替取扱高

内国為替業務は、当連結会計年度中の取扱高が4兆2,326億円となりました。

また、外国為替業務は、当連結会計年度中の取扱高が3,358百万米ドルとなりました。

店舗

銀行業を営む営業所としては、昨年7月に富士見台支店を廃止し、交通の便の良い池袋支店へ統合することにより、顧客利便性の向上および支店ネットワークの再構築を図りました。また、本年1月に横浜支店ファイナンシャル・ラウンジをリニューアルオープンし、相談業務に特化させてお客さまへのコンサルテーションを強化いたしました。これにより、首都圏を中心に35本支店の充実したネットワークを構築しております。なお、本年5月には、全国主要都市への店舗展開の一環として、中国地方初の店舗として広島支店ファイナンシャル・ラウンジを、6月には、関西地方における拠点増強より神戸支店ファイナンシャル・ラウンジをオープン予定しております。一方、

店舗の効率化により大島支店を廃止予定しております。

その他、子会社の2営業所を有しております。

損益

経常収益は、対前連結会計年度比27億円減少して743億円となりました。その内訳といたしまして、資金運用収益は、譲受債権に係る取得差額金の減少によって貸出金利息が減少したことを主因として、対前連結会計年度比15億円減少しました。役務取引等収益は、市場環境の悪化により金融商品（投資信託、個人年金保険など）の販売に係る収入が減少したことを受け、対前連結会計年度比20億円減少しました。その他業務収益は、国債等債券売却益が対前連結会計年度比8億円増加し、貸付債権売却益も対前連結会計年度比18億円増加したことから、対前連結会計年度比28億円増加しました。その他経常収益は、不良債権の売却益が対前連結会計年度比31億円減少したことなどにより、対前連結会計年度比20億円減少しました。

経常費用につきましては、対前連結会計年度比51億円増加して641億円となりました。増加の主な要因は、企業収益が急速に悪化したことにより、貸倒引当金繰入額が対前連結会計年度比57億円増加したものであります。

以上により、経常利益は対前連結会計年度比79億円減少し、101億円となりました。

特別利益は、前連結会計年度において、本店等の固定資産処分益197億円を計上しておりましたが、当連結会計年度には、こういった取引が無かったことから、対前連結会計年度比203億円減少して4億円となりました。

特別損失は、有価証券評価損を97億円計上したことから、98億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、対前連結会計年度比229億円減少の7億円となりました。当期純利益は3億円で、対前連結会計年度比134億円の減少となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ36億円増加し、619億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールローンでの運用減少等により収入が対前連結会計年度比1,561億円増加し、912億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得による支出が増加したこと等により、支出が対前連結会計年度比1,423億円増加し、743億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の一部を償還したことと配当金の支払により、支出が対前連結会計年度比97億円増加し、132億円の支出となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、38,286百万円、役務取引等収支は7,707百万円、その他業務収支は、4,394百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は35,074百万円、役務取引等収支は8,242百万円、その他業務収支は3,707百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、3,212百万円、役務取引等収支は10百万円、その他業務収支は687百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	37,703	3,812	—	41,515
	当連結会計年度	35,074	3,212	—	38,286
うち資金運用収益	前連結会計年度	47,304	5,841	31	(333) 52,779
	当連結会計年度	46,382	5,146	1	(258) 51,268
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,601	2,028	31	(333) 11,263
	当連結会計年度	11,307	1,934	1	(258) 12,981
役務取引等収支	前連結会計年度	10,634	6	642	9,998
	当連結会計年度	8,242	10	545	7,707
うち役務取引等収益	前連結会計年度	22,321	12	7,099	15,234
	当連結会計年度	20,773	19	7,566	13,226
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,686	6	6,457	5,235
	当連結会計年度	12,530	9	7,021	5,518
その他業務収支	前連結会計年度	553	△332	19	201
	当連結会計年度	3,707	687	—	4,394
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,362	250	—	1,613
	当連結会計年度	3,765	687	—	4,452
うちその他業務費用	前連結会計年度	808	582	△19	1,411
	当連結会計年度	57	—	—	57

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前連結会計年度23百万円、当連結会計年度22百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は、貸出金及び有価証券を中心に1,752,477百万円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に51,268百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは2.92%となりました。なお、国内業務部門は2.76%、国際業務部門は4.08%となりました。

資金調達勘定平残は預金を中心に1,674,963百万円となりました。資金調達勘定利息は預金利息を中心に12,981百万円となりました。この結果資金調達勘定利回りは0.77%となりました。なお、国内業務部門は0.71%、国際業務部門は1.53%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(54,724) 1,571,765	(333) 47,304	3.00
	当連結会計年度	(37,653) 1,676,522	(258) 46,382	2.76
うち貸出金	前連結会計年度	1,180,513	40,854	3.46
	当連結会計年度	1,218,456	38,748	3.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	0	2.01
	当連結会計年度	0	0	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	202,531	3,569	1.76
	当連結会計年度	254,341	5,289	2.07
うちコールローン	前連結会計年度	83,262	466	0.56
	当連結会計年度	121,923	619	0.50
うち預け金	前連結会計年度	7,838	23	0.30
	当連結会計年度	6,857	10	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	1,487,870	9,601	0.64
	当連結会計年度	1,592,141	11,307	0.71
うち預金	前連結会計年度	1,456,670	8,985	0.61
	当連結会計年度	1,562,227	10,727	0.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,259	8	0.68
	当連結会計年度	601	4	0.78
うちコールマネー	前連結会計年度	200	0	0.45
	当連結会計年度	39	0	0.47
うち借入金	前連結会計年度	843	28	3.43
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 資金調達は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,605百万円、当連結会計年度3,227百万円）及び利息（前連結会計年度23百万円、当連結会計年度22百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	133,202	5,841	4.38
	当連結会計年度	125,951	5,146	4.08
うち貸出金	前連結会計年度	39,086	1,962	5.02
	当連結会計年度	51,033	2,298	4.50
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	83,558	3,199	3.82
	当連結会計年度	65,895	2,396	3.63
うちコールローン	前連結会計年度	10,029	676	6.74
	当連結会計年度	8,412	432	5.14
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(54,724)	(333)	1.51
	当連結会計年度	133,523	2,028	1.53
うち預金	前連結会計年度	(37,653)	(258)	1.53
	当連結会計年度	125,960	1,934	1.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度	55,738	1,348	2.42
	当連結会計年度	65,530	1,308	1.99
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	47	2	5.38
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,650,242	13,068	1,637,174	52,811	31	52,779	3.22
	当連結会計年度	1,764,821	12,344	1,752,477	51,269	1	51,268	2.92
うち貸出金	前連結会計年度	1,219,600	3,801	1,215,798	42,817	28	42,788	3.51
	当連結会計年度	1,269,489	1,865	1,267,624	41,047	—	41,047	3.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	—	2	0	—	0	2.01
	当連結会計年度	0	—	0	0	—	0	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	286,090	4,993	281,096	6,768	—	6,768	2.40
	当連結会計年度	320,237	4,993	315,243	7,686	—	7,686	2.43
うちコールローン	前連結会計年度	93,292	—	93,292	1,143	—	1,143	1.22
	当連結会計年度	130,336	—	130,336	1,051	—	1,051	0.80
うち預け金	前連結会計年度	7,838	4,273	3,564	23	2	20	0.58
	当連結会計年度	6,857	5,485	1,372	10	1	9	0.68
資金調達勘定	前連結会計年度	1,566,668	5,117	1,561,551	11,295	31	11,263	0.72
	当連結会計年度	1,680,449	5,486	1,674,963	12,983	1	12,981	0.77
うち預金	前連結会計年度	1,512,409	4,273	1,508,135	10,334	2	10,331	0.68
	当連結会計年度	1,627,757	5,486	1,622,271	12,036	1	12,035	0.74
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,259	—	1,259	8	—	8	0.68
	当連結会計年度	601	—	601	4	—	4	0.78
うちコールマネー	前連結会計年度	247	—	247	3	—	3	1.39
	当連結会計年度	39	—	39	0	—	0	0.47
うち借入金	前連結会計年度	843	843	—	28	28	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金調達は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,605百万円、当連結会計年度3,227百万円）及び利息（前連結会計年度23百万円、当連結会計年度22百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務を中心に合計で13,226百万円となりました。役務取引等費用は、店舗外現金自動設備に係る支払手数料を中心に合計で5,518百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	22,313	20	7,099	15,234
	当連結会計年度	20,770	22	7,566	13,226
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,595	—	651	5,943
	当連結会計年度	6,024	—	554	5,469
うち為替業務	前連結会計年度	3,935	12	0	3,947
	当連結会計年度	4,193	19	0	4,211
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,449	—	—	2,449
	当連結会計年度	1,599	—	—	1,599
うち代理業務	前連結会計年度	191	—	—	191
	当連結会計年度	205	—	—	205
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	30	—	—	30
	当連結会計年度	20	—	—	20
うち保証業務	前連結会計年度	6,579	—	6,445	133
	当連結会計年度	7,133	—	7,011	121
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち保険業務	前連結会計年度	2,531	—	—	2,531
	当連結会計年度	1,594	—	—	1,594
役務取引等費用	前連結会計年度	11,676	16	6,457	5,235
	当連結会計年度	12,517	22	7,021	5,518
うち為替業務	前連結会計年度	207	3	0	210
	当連結会計年度	215	6	0	220

(注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び国内連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,601,166	59,843	5,049	1,655,960
	当連結会計年度	1,498,410	71,771	5,886	1,564,294
うち流動性預金	前連結会計年度	507,634	—	5,049	502,584
	当連結会計年度	568,566	—	5,886	562,679
うち定期性預金	前連結会計年度	1,088,062	—	—	1,088,062
	当連結会計年度	918,508	—	—	918,508
うちその他	前連結会計年度	5,468	59,843	—	65,312
	当連結会計年度	11,335	71,771	—	83,106
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,601,166	59,843	5,049	1,655,960
	当連結会計年度	1,498,410	71,771	5,886	1,564,294

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は、定期預金と定期積金の合計であります。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,266,086	100.00	1,244,449	100.00
製造業	19,638	1.55	24,939	2.00
農業	120	0.01	110	0.00
林業	45	0.00	35	0.00
漁業	184	0.01	181	0.01
鉱業	2	0.00	—	—
建設業	9,081	0.72	5,702	0.45
電気・ガス・熱供給・水道業	1,577	0.12	2,052	0.16
情報通信業	3,262	0.26	1,415	0.11
運輸業	11,582	0.91	9,163	0.73
卸売・小売業	28,379	2.24	24,357	1.95
金融・保険業	61,175	4.83	28,848	2.31
不動産業	339,910	26.85	275,349	22.12
サービス業	190,611	15.06	181,384	14.57
地方公共団体	797	0.06	475	0.03
その他	599,723	47.37	690,439	55.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,266,086	——	1,244,449	——

(注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	130,617	—	—	130,617
	当連結会計年度	160,766	—	—	160,766
地方債	前連結会計年度	609	—	—	609
	当連結会計年度	606	—	—	606
社債	前連結会計年度	70,778	—	—	70,778
	当連結会計年度	96,457	—	—	96,457
株式	前連結会計年度	5,721	—	4,993	727
	当連結会計年度	5,529	—	4,993	535
その他の証券	前連結会計年度	721	53,098	—	53,819
	当連結会計年度	15,093	50,419	—	65,513
合計	前連結会計年度	208,447	53,098	4,993	256,552
	当連結会計年度	278,453	50,419	4,993	323,879

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去額は、当行が保有する連結子会社の株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	44,499	42,818	△1,681
経費 (除く臨時処理分)	30,996	29,653	△1,343
人件費	12,478	12,005	△473
物件費	17,272	16,669	△603
税金	1,244	978	△266
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13,503	13,164	△339
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入額前)	13,503	13,164	△339
一般貸倒引当金繰入額	△3,372	315	3,687
業務純益	16,875	12,848	△4,027
うち債券関係損益	30	864	834
臨時損益	1,152	△5,014	△6,166
株式関係損益	390	△203	△593
不良債権処理損失	2,294	9,458	7,164
貸出金償却	1,443	336	△1,107
個別貸倒引当金繰入額	3,850	8,621	4,771
その他の債権売却損等	△2,999	499	3,498
その他臨時損益	3,056	4,647	1,591
経常利益	18,027	7,834	△10,193
特別損益	5,231	△9,706	△14,937
うち固定資産処分損益	18,577	△42	△18,619
うち償却債権取立益	711	132	△579
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—
税引前当期純利益	23,259	△1,872	△25,131
法人税、住民税及び事業税	9,813	41	△9,772
過年度法人税等戻入額	—	62	62
法人税等調整額	△82	△739	△657
法人税等合計	—	△761	—
当期純利益	13,528	△1,110	△14,638

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	12,512	12,012	△500
退職給付費用	318	344	26
福利厚生費	58	52	△6
減価償却費	1,819	1,656	△163
土地建物機械賃借料	2,624	2,873	249
営繕費	5	10	5
消耗品費	328	290	△38
給水光熱費	238	253	15
旅費	129	103	△26
通信費	717	683	△34
広告宣伝費	3,541	3,246	△295
租税公課	1,244	978	△266
その他	7,912	7,545	△367
計	31,452	30,050	△1,402

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.99	2.76	△0.23
(イ)貸出金利回	3.43	3.16	△0.27
(ロ)有価証券利回	1.76	2.08	0.32
(2) 資金調達原価 ②	2.61	2.39	△0.22
(イ)預金等利回	0.61	0.68	0.07
(ロ)外部負債利回	0.45	0.47	0.02
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.38	0.37	△0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.91	12.71	△0.20
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.91	12.71	△0.20
業務純益ベース	16.14	12.41	△3.73
当期純利益ベース	12.94	△1.07	△14.01

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	1,661,009	1,570,181	△90,828
預金 (平残)	1,512,409	1,627,757	115,348
貸出金 (末残)	1,256,373	1,232,431	△23,942
貸出金 (平残)	1,208,544	1,256,738	48,194

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,411,324	1,380,440	△30,884
法人	249,684	189,740	△59,944
合計	1,661,009	1,570,181	△90,828

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	499,829	581,876	82,047
住宅ローン残高	428,016	467,128	39,112
その他ローン残高	71,813	114,748	42,935

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,130,582	1,094,668	△35,914
総貸出金残高	② 百万円	1,256,373	1,232,431	△23,942
中小企業等貸出金比率	①/② %	89.98	88.82	△1.16
中小企業等貸出先件数	③ 件	79,043	84,420	5,377
総貸出先件数	④ 件	79,178	84,544	5,366
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.82	99.85	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	155	1,895	138	1,713
計	155	1,895	138	1,713

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数 (千口)	金額 (百万円)	口数 (千口)	金額 (百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,995	2,584,002	2,105	2,329,961
	各地より受けた分	1,686	2,330,489	1,651	1,887,244
代金取立	各地へ向けた分	12	18,723	10	13,370
	各地より受けた分	1	2,481	1	2,071

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額 (百万米ドル)	金額 (百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	684	931
	買入為替	518	653
被仕向為替	支払為替	522	959
	取立為替	544	814
合計		2,270	3,358

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本比率の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	21,000	21,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,000	19,000
	利益剰余金	74,389	64,444
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	4,200
	その他有価証券の評価差損（△）（注5）	4,759	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	17	10
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計（A）	109,611	100,234
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	12,359	12,210
	負債性資本調達手段等	15,500	12,500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,500	12,500
	計	27,859	24,710
	うち自己資本への算入額（B）	24,009	20,660
控除項目	控除項目（注4）（C）	768	3,029
自己資本額	（A） + （B） - （C）（D）	132,852	117,865

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,215,251	1,139,034
	オフ・バランス取引等項目	44,838	62,083
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,260,090	1,201,117
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	101,389	104,610
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,111	8,368
	計(E)+(F) (H)	1,361,479	1,305,728
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.75	9.02
(参考)Tier1比率 = A/H × 100 (%)		8.05	7.67

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成21年3月31日の自己資本比率は、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に従い算出しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	21,000	21,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	19,000	19,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	70,440	59,039
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	4,200
	その他有価証券の評価差損(△) (注5)	4,760	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	107,679	96,839
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,525	6,916
	負債性資本調達手段等	15,500	12,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,500	12,500
	計	22,025	19,416
	うち自己資本への算入額 (B)	22,025	19,416
控除項目	控除項目(注4) (C)	768	3,029
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	128,937	113,227
リスク・アセ ット等	資産(オン・バランス)項目	1,213,199	1,137,918
	オフ・バランス取引等項目	44,994	40,722
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,258,194	1,178,640
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	91,377	91,626
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,310	7,330
	計 (E) + (F) (H)	1,349,571	1,270,267
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.55	8.91
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		7.97	7.62

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成21年3月31日の自己資本比率は、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に従い算出しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	125	325
危険債権	131	209
要管理債権	112	87
正常債権	12,240	11,748

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループの営業基盤の中心である首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。お客さまのご要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、あるいは首都圏以外を営業基盤とする地域金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画し、個人リテール及び中小企業取引に重点的に経営資源を集中し、常にスピード感を持った経営を進めることにより他行との差別化を図りながら、引き続き高率の成長を追求してまいります。

また、会社法に基づき、当行グループにおけるコーポレートガバナンス体制をより一層強化するとともに、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の充実化をさらに推進してまいります。そして、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

さらに、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えており、健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行並びにその連結子会社（以下、「当行グループ」といいます。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において判断したものであります。

1 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画した競合他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めております。当行グループがかかる戦略を実行するに際しては、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加えて、下記のような重要なリスクに直面しております。

- 店舗及び法人顧客ベースの規模が国内大手銀行グループより小さいために、既存の顧客に対する貸出増加によって収益を十分に伸ばすことが出来ない可能性があります。
- 当行グループが経営資源を投入している不動産ノンリコースローンや医療・ヘルスケアビジネス、環境ビジネス等への貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、競合他行もこの分野に進出しており、今後の更なる成長やその収益性の拡大・維持については保証されておられません。
- 政府及び政府系金融機関が企業再生を主導又はこれに関与することにより、企業再生に対する融資業務及びアドバイザー業務の機会が縮小したり、収益性が低下する可能性があります。
- わが国銀行業界、特に首都圏における過当競争により、他行の貸出利率が当行グループの貸出利率より低い水準となった場合、新規融資獲得における競争力に欠けることがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、個人のお客さまが金融に関するあらゆる問題を気軽に相談することができ、金融知識を身につけていただけるような相談業務を重視した店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を展開し、お客さまのニーズに合わせた利便性の高いユニークな商品として「預金連動型住宅ローン」、「おまとめローン BANK BEST」（消費者ローン）に加えて「充実人生」（資産活用ローン）、あるいは「右肩上がり円定期」や「家計の味方円定期」等の商品を提供しております。また、ATM分野においても新たな発想で開発したサービスを充実したネットワークで展開し、特に、他行カードによるATM引き出し手数料を無料とするサービスを提供しております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が、困難となる可能性があり、当行グループのリテール金融業務の拡大計画が将来必ずしも成功する保証はありません。

(3) 他行との競合について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループのかような努力が常に実を結ぶとは限りませんし、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、日本の銀行業界においては、大企業向けの融資業務は減少傾向にあるため、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行グループは、中小企業の金融ニーズに 대응することを事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出は、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行グループとしては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンバランスとを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 東京相和銀行等から取得した買取債権に関するリスクについて

株式会社東京相和銀行（以下、「東京相和銀行」といいます。）及びその他の金融機関から割引価格にて買い取った貸出金（以下、「買取債権」といいます。）に由来する収益（注）は、平成21年3月期は3,663百万円となっています。当行グループは、新規貸出及び手数料収入の拡大を図ることにより、買取債権に由来する金利収入に左右されない収益を上げることを目指しておりますが、成功が保証されているわけではありませ

ん。

(注) 買取債権に由来する収益とは、「買取債権の債権金額と取得価額の差額に係る償却益から、証書貸付及び割引手形の形式による買取債権のうち問題債権（自己査定ガイドライン上の破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権）に分類されないものに関する一般貸倒引当金繰入額を控除し、買取債権に係る役員取引等収益及びその他経常収益を加えた金額」をいいます。

(5) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。例えば、昨年9月には、SBIモーゲージ株式会社と、本年2月には、スターズ証券株式会社および株式会社ライフプラザホールディングスと各々銀行代理業務委託契約を締結し、各社が当行の代理業者として住宅ローン等の金融サービスの提供を開始しております。

今後も、事業提携や買収を検討してまいります。必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

2 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、当行グループの予測と大きく異なり、引当金額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況が悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行の不動産業向け融資の比率は、平成21年3月末において貸出金全体の約22%を占めておりますが、主に不動産ノンリコースローンが貸出金全体の約13%を占めております。不動産ノンリコースローンは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析がきわめて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有しておりません。また、東京相和銀行からの買取債権については、債務者に関する財務情報等を入手できていないものもあります。さらに、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

(4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行グループは、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、預金等の取引については、完全にこれを排除することが困難といえます。従って、特定の預金開設者等に関する風評によっては、当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

3 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの活動

による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により影響を受けます。特に、債券投資については、金利が上昇した場合に債券価格の下落に伴う評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行では、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上しない保証はありません。また、(特に米ドル貨に対して)円高が進行した場合には、当行が保有する外貨建て資産に評価損が発生することになります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債(主たるものは外貨建て預金)による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合、その他為替リスクの管理に失敗した場合には、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

また、今後、日本銀行の金融政策に変更がある場合には、資金利鞘の低下や、投資資産として保有する国内公社債の価値下落により、当行は悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が予想されますし、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる者が現れることも予想されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

当行の資金調達には、預金が大半ですが、資金状況等によっては市場調達も行う場合があります。格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の手法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、実際、平成21年3月末における当行の負債の94%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金(特に個人顧客からの預金)に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行の信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行の貸出業務における利幅、その他当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、チャネルの多様化を進めており、ATM、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムの容量及び信頼性に大きく依存することになります。特に、当行の情報システムは、様々な状況を想定したバックアップ機能を備えており、東京都内のメインフレームが停止した場合のバックアップセンターとして長野県(長野市)においてデータ及び機能を回復することができるように設計されておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。また、当行は、東京相和銀行から引き継いだ富士通株式会社(以下、「富士通」といいます。)製のメインフレーム・コンピュータシステムを利用しておりますが、これに加え、スターワン住宅ローンや外国為替関連の商品等のより複雑な商品に対応したシステムを構築することを目的として、別途、株式会社日本オラクル製のプラットフォームに基づいたシステムを構築し、メインフレーム/システムに組み込んでおります。したがって、二種類の異なるシステムを統合させていることから、より困難なシステム障害が発生する可能性があります。

なお、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止したことはありませんが、今後地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに、当行は、上記の通りメインフレーム・コンピュータシステムのオペレーションとそのバックアップやソフトウェアに関連するサービス、及びATMオペレーションを富士通に外部委託したり、音声及びデータのネットワークシステムについて、ソフトバンクテレコム株式会社が提供するサービスを利用するなど、当行グループの業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。こういった外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができず、外部業者がサービスの提供を停止した場合や、対価を増額した場合などには、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、当行グループの業務が中断されたり、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、平成13年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の種類の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない種類の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、平成13年6月の営業譲受から満8年を経過した現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生しておりませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行では、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害や大規模停電、原子力災害、疫病等を含むその他災害およびテロ等による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当行グループでは、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、全ての個人情報が適切に保護される保証はなく、個人情報が漏洩される可能性があります。なお、昨年10月には、大阪支店において、個人の特定につながる情報が記載された本部からの還元資料を紛失するという事件がありました。

個人情報が漏洩された場合には、当行グループの社会的評価が損なわれることを通じて、業績が悪化する可能性もあります。また、金融当局から銀行法第26条に基づき、行政処分を受けることもあり、当行グループの業務に制限を受けたり、当行グループの評価が悪化することがあります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国の金融システム全般の安全性・健全性は、改善されているものの、引き続き懸念が持たれており、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

○政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する政策を取り入れる可能性があります。

○金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

○わが国の金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、当行グループのレピュテーションに悪影響を受ける可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 監督官庁等による広範な規制について

当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、当行グループは、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、ビジネスチャンスを失うこともあります。また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁及び日本銀行の定期的な検査を受けております。当行グループが関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づき、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受けることもあり得、当行グループの業務に制限を受けたり、当行グループの評価が悪化することがあります。

なお、当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税について、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識時期に係る見解の相違から、平成17年6月に国税当局より更正処分（以下「本件処分」）を受け、当行としては、本件処分を不服として、平成20年1月東京地方裁判所に法人税更正処分等取消請求訴訟を提起しておりました。昨年6月国税当局より当行の主張通りに本件処分を変更する内容の法人税額等の再更正通知書を受領するとともに、本件処分を受けて納付した法人税に係る追徴税額等の還付金ならびに還付加算金として、7,995百万円の還付を受けております。しかしながら、当行の過去の税務申告につき、課税当局によって新たな問題が指摘される可能性が完全に払拭さ

れているわけではありませんし、将来の税務申告において、当行の税務処理につき当局より新たな問題点が指摘される可能性はあります。

(7) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(8) 自己資本比率が悪化するリスク及び自己資本比率規制が変更される可能性について

当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。平成19年3月末、自己資本比率規制が、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意（「バーゼルⅡ」）に基づき改正されております。平成21年3月末における当行グループの連結自己資本比率は、9.02%となっております。しかし、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落、繰延税金資産の減少等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があり、当行並びに当行グループの自己資本比率が上記数値を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行並びに当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成20年9月にSBIモーゲージ株式会社と、本年2月にスターズ証券株式会社および株式会社ライフプラザホールディングスと各々銀行代理業務委託契約を締結し、各社が当行の代理業者としてスターワン住宅ローン等の金融サービスの提供を開始しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

1 当行及び連結子会社の業績

当連結会計年度の当行の連結の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
連結粗利益	51,692	50,366	△1,326
資金利益	41,492	38,263	△3,229
役務取引等利益	9,998	7,707	△2,291
その他業務利益	201	4,394	4,193
営業経費	32,153	30,760	△1,393
一般貸倒引当金繰入額	△1,847	△225	1,622
臨時損益	△3,339	△9,696	△6,357
うち株式等関係損益	380	△210	△590
うち不良債権処理額	7,250	14,413	7,163
経常利益	18,046	10,134	△7,912
特別損益	5,598	△9,393	△14,991
うち固定資産処分損益	18,574	△42	△18,616
うち償却債権取立益	1,140	446	△694
税金等調整前当期純利益	23,645	741	△22,904
法人税等合計	9,802	396	△9,406
法人税、住民税及び事業税	11,030	1,096	△9,934
法人税等調整額	△1,227	△700	527
当期純利益	13,842	345	△13,497

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

なお、当連結会計年度のROE(連結自己資本利益率)は0.32%で、前連結会計年度比12.69ポイントの低下となりました。

(参考) ROEの推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
21.06%	20.50%	16.66%	13.01%	0.32%

2 経営成績の分析

(1) 資金運用収支

前連結会計年度比の資金運用収益については、譲受債権に係る取得差額金の減少によって貸出金利息が1,741百万円減少した反面、有価証券利息配当金は917百万円増加したため、資金運用収益は1,511百万円減少しました。一方、預金利息が増加したこと等により、資金調達費用は、1,717百万円増加しました。この結果、資金利益は3,229百万円の減少となりました。

(2) 役務取引等収支

前連結会計年度比の役務取引等利益については、役務取引等収益が市場環境の悪化により金融商品(投資信託、個人年金保険など)の販売に係る収入が減少したことを主因として2,291百万円の減少となりました。

(3) その他業務収支

前連結会計年度比のその他業務利益については、主として貸出金債権の売却損益の変動により、4,193百万円の増加となりました。

(4) 営業経費

前連結会計年度比の営業経費については、人件費が574百万円減少したこと、物件費が561百万円減少したこと、更には税金が257百万円減少したことにより、1,393百万円の減少となりました。

(5) 不良債権処理額

不良債権処理額については、前連結会計年度比で個別貸倒引当金純繰入額が4,109百万円増加したこと、不良債権の売却益が減少したことを主因として、その他の債権売却損等が3,542百万円増加したことから、全体として7,163百万円の増加となりました。

(6) 当期純利益

前連結会計年度比で経常利益は7,912百万円減少いたしました。特別利益は、前連結会計年度において、本店等の固定資産処分益19,702百万円を計上しておりましたが当連結会計年度には、こういった取引が無かったことから、前連結会計年度比20,397百万円減少して446百万円となりました。特別損失は、有価証券の評価損失計上を主因として9,839百万円となりました。その結果、特別損益は、前連結会計年度比で14,991百万円減少し、税金等調整前当期純利益は22,904百万円減少して741百万円となりました。これに伴い、税負担額（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）も9,406百万円減少し、当期純利益は前連結会計年度比で13,497百万円の減少となりました。

3 財政状態の分析

(1) 貸出金

リテールバンキングの積極的展開により、個人向け融資は、住宅ローンを中心に堅調に増加いたしました。一方、法人向け融資につきましては、従前に引き続き、収益性を重視しつつ積極的に取り組んでまいりましたが、経済環境の悪化を受け、融資残高は減少いたしました。この結果、貸出金の当連結会計年度末残高は1兆2,444億円となり、前連結会計年度末比216億円の減少となりました。

(2) 有価証券

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当連結会計年度末残高は3,238億円となり、前連結会計年度末比673億円の増加となりました。

(3) 預金

預金残高は、当連結会計年度末残高で1兆5,642億円となり、前連結会計年度末比916億円の減少となりました。特に、個人預金については、前連結会計年度末比2.1%減少して1兆3,804億円となり、総預金に占める割合も88.2%となりました。

個人・法人別預金残高

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
個人	(億円)	14,113	13,804	△308
法人	(億円)	2,446	1,838	△607
合計	(億円)	16,559	15,642	△916

(4) 不良債権の状況

① 会計処理の変更に伴う開示不良債権の変動について

当行では、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額（自己査定におけるIV分類額）を取立不能見込額として債権額から直接減額するという「部分直接償却」を実施しておりましたが、前連結会計年度（もしくは前事業年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、以下の「②リスク管理債権の状況」と「③金融再生法の開示基準に基づく債権の状況」では、部分直接償却を行った場合の残高を、参考情報として掲載しております。

② リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。

リスク管理債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

なお、下段のかつこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

連結

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
破綻先債権額	(百万円)	9,706 (5,788)	22,964 (15,076)	13,258 (9,288)
延滞債権額	(百万円)	21,248 (16,042)	38,747 (29,656)	17,499 (13,614)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	403 (403)	6,689 (6,689)	6,286 (6,286)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	10,874 (10,874)	2,090 (2,090)	△8,784 (△8,784)
合計 (A)	(百万円)	42,233 (33,109)	70,492 (53,513)	28,259 (20,404)
貸出金残高 (末残)	(百万円)	1,266,086 (1,256,962)	1,244,449 (1,227,470)	△21,637 (△29,492)
貸出金残高比	(%)	3.33 (2.63)	5.66 (4.35)	2.33 (1.72)
保全額 (B)	(百万円)	30,578 (21,454)	61,783 (44,804)	31,205 (23,350)
保全率 (B/A×100)	(%)	72.40 (64.79)	87.64 (83.72)	15.24 (18.93)

単体

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破綻先債権額	(百万円)	8,729 (5,653)	21,299 (14,764)	12,570 (9,111)
延滞債権額	(百万円)	16,520 (14,861)	31,813 (27,616)	15,293 (12,755)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	403 (403)	6,689 (6,689)	6,286 (6,286)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	10,874 (10,874)	2,090 (2,090)	△8,784 (△8,784)
合計 (A)	(百万円)	36,527 (31,793)	61,894 (51,161)	25,367 (19,368)
貸出金残高 (末残)	(百万円)	1,256,373 (1,251,640)	1,232,431 (1,221,699)	△23,942 (△29,941)
貸出金残高比	(%)	2.90 (2.54)	5.02 (4.18)	2.12 (1.64)
保全額 (B)	(百万円)	26,062 (21,328)	56,454 (45,721)	30,392 (24,393)
保全率 (B/A×100)	(%)	71.35 (67.08)	91.21 (89.36)	19.86 (22.28)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. 開示区分の定義は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

③ 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況

金融再生法の開示基準に基づく債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

単体

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	12,502 (7,768)	32,584 (21,851)	20,082 (14,083)
危険債権	(百万円)	13,138 (13,138)	20,902 (20,902)	7,764 (7,764)
要管理債権	(百万円)	11,277 (11,277)	8,780 (8,780)	△2,497 (△2,497)
小計 (A)	(百万円)	36,918 (32,184)	62,266 (51,534)	25,348 (19,350)
正常債権	(百万円)	1,224,032 (1,224,032)	1,174,877 (1,174,877)	△49,155 (△49,155)
合計 (B)	(百万円)	1,260,951 (1,256,217)	1,237,143 (1,226,411)	△23,808 (△29,806)
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	2.92 (2.56)	5.03 (4.20)	2.11 (1.64)
保全額 (C)	(百万円)	26,425 (21,691)	56,815 (46,082)	30,390 (24,391)
保全率 (C/A×100)	(%)	71.57 (67.39)	91.24 (89.42)	19.67 (22.03)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. なお、開示区分の定義は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (資産の査定)」に記載しております。

④ 貸倒引当金の状況

当行単体の貸倒引当金の状況は以下のとおりです。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

		前事業年度末	当事業年度末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	6,525 (6,525)	6,916 (6,916)	391 (391)
個別貸倒引当金	(百万円)	10,415 (5,681)	16,232 (5,499)	5,817 (△182)
貸倒引当金合計	(百万円)	16,941 (12,207)	23,148 (12,416)	6,207 (209)
貸出金残高	(百万円)	1,256,373 (1,251,640)	1,232,431 (1,221,699)	△23,942 (△29,941)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	1.34 (0.97)	1.87 (1.01)	0.53 (0.04)

(5) 純資産の部

株主資本合計は、配当金の支出102億円と当期純利益3億円によって99億円減少いたしました。一方、その他有価証券評価差額金が11億円増加したことと、繰延ヘッジ損益が5億円増加したことから、評価・換算差額等合計は16億円増加いたしました。この結果、当連結会計年度末における純資産の部は、前連結会計年度末から82億円減少して1,020億円となりました。

(6) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末比149億円減少して 1,178億円となりました。

信用リスク・アセットは、貸出金の減少等により、前連結会計年度末比589億円減少して 1兆2,011億円となりました。また、オペレーショナル・リスクに係る額は、前連結会計年度末比32億円増加して 1,046億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末から0.73ポイント低下して9.02%となっております。

4 当行の取得資産及び負債について

(1) 東京相和銀行等から譲り受けた資産及び負債

当行は、平成11年6月に金融再生法に基づき金融整理管財人の管理下におかれた東京相和銀行から平成13年2月1日付営業譲渡契約書に基づき、一定の資産及び負債を含む営業の譲渡を受け、平成13年6月11日に銀行としての営業を開始しております。東京相和銀行が金融整理管財人の管理下におかれた後、同行の一部の不良債権等は整理回収機構に譲渡され、主に正常先債権及び要注意先債権で構成される同行の貸出債権並びに同行の55の支店及び現在当行の本店のある同行の旧本店を含む残存資産が当行に譲渡されました。

当行は上記のように東京相和銀行の営業を譲り受けておりますが、政府からの出資や貸付は受けておりません。当行は東京相和銀行の資産及び負債をその時点で算定された公正価値で譲り受けておりますが、譲受資産の価値について預金保険機構からの補償を受けておりません。

東京相和銀行から譲り受けた資産のうち貸出金の債権金額は譲渡時点において606,398百万円でしたが、取得価額は、151,510百万円を割り引いた454,888百万円でした。

当行は債権の価格算定能力と債権回収能力を強みとしており、平成14年度にはこれらの強みを生かして他の金融機関からも債権金額総額63,712百万円の貸出債権を取得しました。かかる債権は取得時点において19,922百万円を割り引いた取得価額の43,790百万円にて貸借対照表に計上しました。

当行においては、これら営業譲受した債権や取得した債権のことを「買取債権」といい、額面以下の価額で営業譲受または取得した債権における、債権価額と取得価額との差額を「取得差額金」といいます。

(2) 買取債権に関する会計処理

買取債権の会計上の処理方法は、かかる買取債権が問題債権かどうか及び証書貸付もしくは割引手形に基づく債権か又は手形貸付もしくは当座貸越に基づく債権かどうかにより決定されます。「問題債権」とは、自己査定ガイドライン上の破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権をいいます。

各々の区分に適用している会計処理方法は、以下のとおりであります。

	証書貸付債権・割引手形債権 (問題債権を除く)	当座貸越債権・手形貸付債権 (問題債権を除く)	問題債権
貸借対照表計上価額	取得時 取得価額 取得時以降 償却原価	債権金額	取得価額
取得差額金の償却方法	個別債権の契約期間にわたり債権金額に比例して償却し、資金運用収益として計上	当該債権の実質的な平均回収期間にわたり定額償却し、資金運用収益として計上	取得価額を超えて現金回収された場合のみ、その他経常収益として計上
信用コストの扱い	資産自己査定に基づき、債権簿価（償却原価）に対して一般貸倒引当金を貸借対照表上計上 損益計算書において、当該債権に対する一般貸倒引当金繰入額相当額は上記資金運用収益と相殺	資産自己査定に基づき、債権金額に対して一般貸倒引当金を貸借対照表上計上 損益計算書において、当該債権に対する一般貸倒引当金繰入額相当額は上記資金運用収益と相殺	資産自己査定に基づき、個別債権に対して個別貸倒引当金を貸借対照表上計上 ただし、損益計算書において、買取年度に発生した回収益は、個別貸倒引当金繰入額と相殺

(3) 承継した保証債務に関する会計処理

当行は、主に東京相和銀行から引き継いだ保証債務について「役務取引等収益」を認識しております。これらの収益は、かかる保証債務に関して預金保険機構が当行に支払う保証料を主たる内容としております。これらの保証債務は承継時において契約上の債権金額で計上され、かかる保証について受領した保証料が連結貸借対照表上「その他負債」中の前受収益として計上されております。

(4) 買取債権収益

当行の収益は、自ら行った与信業務等による収益（「一般業務収益」）のほか、東京相和銀行等から額面以下の価額で取得した債権より生じる収益（「買取債権収益」）から構成されております。

連結損益計算書に計上される買取債権収益については、買取債権に関する取得差額金の償却額中、一般貸倒引当金繰入額と相殺される部分は控除されておりますが、買取債権収益の算定上、かかる部分を加算しております。

買取債権収益は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
買取債権収益	(百万円)	6,370	3,765	△2,605
取得差額金の償却 (資金運用収益計上分)	(百万円)	3,513	1,774	△1,739
取得差額金の償却	(百万円)	3,557	1,876	△1,681
取得差額金の償却額中、一般貸倒引当金繰入額等との相殺額	(百万円)	△44	△101	△57
取得差額金の償却 (役務取引等収益計上分)	(百万円)	81	74	△7
買取債権償還益・回収益 (その他経常収益計上分)	(百万円)	2,731	1,813	△918
取得差額金の償却額中、一般貸倒引当金繰入額等との相殺分加算額	(百万円)	44	101	57

(5) 収益構成

当行では、「買取債権収益」を控除した「一般業務収益」が当行業務の業績を適切に示しているとの考えから、内部管理上、当該収益に基づく業績評価を行っております。

当連結会計年度における連結業務粗利益のうち、一般業務収益分は485億円となり、前連結会計年度比4億円（0.8%）増加しました。

連結業務粗利益の内訳は以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
業務粗利益	(百万円)	51,692	50,366	△1,326
資金利益	(百万円)	41,492	38,263	△3,229
一般業務収益	(百万円)	37,979	36,489	△1,490
買取債権収益	(百万円)	3,513	1,774	△1,739
役務取引等利益	(百万円)	9,998	7,707	△2,291
一般業務収益	(百万円)	9,916	7,632	△2,284
買取債権収益	(百万円)	81	74	△7
その他業務利益	(百万円)	201	4,394	4,193
業務粗利益（一般業務収益分）	(百万円)	48,097	48,516	419

(注) 1. 業務粗利益における買取債権収益は、問題債権以外の買取債権に係る取得差額金の償却額（一般貸倒引当金繰入額相殺後）の金額です。

2. 業務粗利益（一般業務収益分）は、資金利益における一般業務収益、役務取引等利益における一般業務収益及びその他業務利益の合計額です。

(6) 信用コスト

問題債権以外の買取債権に係る取得差額金の償却額の一部は、一般貸倒引当金繰入額と相殺されるため、当行の連結損益計算書における貸倒引当金繰入額にはこれらの買取債権に関し相殺された金額を含んでおりません。

当行は、信用リスクの管理を買取債権を含むポートフォリオ全体で行っているため、「貸倒引当金繰入額」及びその他経常費用中の「貸出金償却」等に加えて、買取債権に係る取得差額金の償却額中、一般貸倒引当金繰入額と相殺された部分を加算して、信用コストを分析しております。

信用コストの額は以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
一般貸倒引当金繰入(戻入)	(百万円)	△1,847	△225	1,622
個別貸倒引当金繰入(戻入)	(百万円)	7,000	11,109	4,109
貸出金償却	(百万円)	3,206	2,717	△489
その他の債権売却損等	(百万円)	△2,956	586	3,542
信用コスト (買取債権に係るものを除く)	(百万円)	5,403	14,188	8,785
買取債権に係る取得差額金の償却額中、一般貸倒引当金繰入額との相殺額	(百万円)	44	101	57
信用コスト (償却債権取立益相殺前)	(百万円)	5,447	14,290	8,843
償却債権取立益との相殺額	(百万円)	△1,140	△446	694
信用コスト(買取債権を含む)	(百万円)	4,306	13,844	9,538

(7) 未償却取得差額金等

連結会計年度末において残存する取得差額金(問題債権に係るものは除く)等の状況は以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
手形貸付債権及び当座貸越債権に係る未償却取得差額金 (問題債権を除く)	(百万円)	4	—	△4
証書貸付債権及び割引手形債権に係る未償却取得差額金 (問題債権を除く)	(百万円)	11,272	21,080	9,808
承継した保証債務に係る未償却前受保証料	(百万円)	670	595	△75
未償却取得差額金等 合計	(百万円)	11,947	21,676	9,729

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

平成20年度においては、銀行業を中心として、1,121百万円の設備投資を実施いたしました。

銀行業を営む営業所としては、昨年7月に富士見台支店を廃止し、交通の便の良い池袋支店へ統合することにより顧客利便性の向上および支店ネットワークの再構築を図りました。また、本年1月に横浜支店ファイナンシャル・ラウンジをリニューアルオープンし、相談業務を特化させてお客様へのコンサルテーションを強化いたしました。これにより、首都圏を中心に35本支店の充実したネットワークを構築しております。なお、本年5月には、全国主要都市への店舗展開の一環として、中国地方初の店舗として広島支店ファイナンシャル・ラウンジを、6月には、関西地方における拠点増強より神戸支店ファイナンシャル・ラウンジをオープン予定しております。一方、店舗の効率化により大島支店を廃止予定しております。

その他、子会社の2営業所を有しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店他15店	東京都	店舗	276.07	9	871	213	1,094	786
	—	横浜支店他4店	神奈川県	店舗	—	—	291	42	333	61
	—	千葉支店他4店	千葉県	店舗	749.75	328	187	19	535	48
	—	浦和支店他2店	埼玉県	店舗	352.14	410	198	28	637	39
	—	甲府支店	山梨県	店舗	226.69	50	20	2	73	6
	—	大阪支店	大阪府	店舗	—	—	163	11	175	43
	—	名古屋支店	愛知県	店舗	—	—	116	13	129	24
	—	福岡支店	福岡県	店舗	—	—	140	13	153	22
	—	仙台支店	宮城県	店舗	—	—	86	8	95	17
	—	札幌支店	北海道	店舗	—	—	20	28	48	13
	—	杉並事務センター	東京都	事務センター	4,966.78	731	209	623	1,564	127
	—	社宅・寮	東京都	—	—	—	5	0	5	—
—	その他の施設	東京都他	—	2,135.45	488	70	0	559	—	
	計	—	—	—	8,706.88	2,017	2,381	1,007	5,406	1,186
国内連結子会社	(株)TSBキャピタル他1社	—	東京都	事業所他	—	—	24	31	55	56

- (注) 1. 土地は全て自己所有であり、借地はありません。建物の年間賃借料は2,859百万円であります。
 2. 動産は、事務機械776百万円、その他254百万円であります。
 3. 当行店舗外現金自動設備2か所はその他の施設に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	広島支店	広島県 広島市	新設	銀行部門	店舗	275	5	自己資金	平成21年 3月	平成21年 5月
当行	神戸支店	兵庫県 神戸市	新設	銀行部門	店舗	191	—	自己資金	平成21年 4月	平成21年 6月

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期
当行	大島支店	東京都 大島町	銀行部門	店舗	12	未定

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	700,000	700,000	—	当行は単元株式制度は採用しておりません。
計	700,000	700,000	—	—

(注) 当行株式は、平成20年7月27日付で上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成17年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	874	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,370	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440,843	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 440,843 資本組入額 220,422	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当行 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>また、当行が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。</p> <p>なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後行使価額 =</p> $\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>当行を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社（以下、「完全親会社」という。）に以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
	<p>式交換または株式移転に際し、当行株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある当行と完全親会社との間で締結される株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。</p> <p>① 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類 完全親会社の普通株式</p> <p>② 各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、各新株予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後株式数」という。）とする。</p> <p>③ 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額 株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。</p> <p>④ 新株予約権の行使可能期間 平成19年 7月 1日または株式交換もしくは株式移転の日のいずれか遅い日から平成22年 6月30日まで</p> <p>⑤ 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>	

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年9月1日	560,000	700,000	—	21,000,000	—	19,000,000
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	700,000	—	21,000,000	—	19,000,000

- (注) 1. 平成17年7月22日付代表執行役頭取決定により平成17年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。
2. 平成20年6月26日付定時株主総会および普通株主による種類株主総会の決議により、平成20年8月1日付で定款変更を行い、従来の普通株式を全部取得条項付株式に変更するとともに、新たな普通株式を発行する旨の規定を設けました。
3. 平成20年6月26日付定時株主総会の決議により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得し、全部取得条項付株式1株と引換えに新たな普通株式0.00005株（計35株）を発行しました。
4. 平成20年7月25日付代表執行役頭取決定により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて消却しました。
5. 平成20年7月29日付代表執行役頭取決定により平成20年9月22日付で新たな普通株式1株を20,000株にする株式の分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	4	—	—	4	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	700,000	—	—	700,000	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ケイマン・ストラテジック・パートナ ーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12 階)	293,771	41.96
ジャパン・バンキング・インベストメ ント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12 階)	174,268	24.89
トウキョウ・キャピタル・マネジメン ト・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12 階)	151,961	21.70
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタ ル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザー 株式会社)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9002 CAYMAN ISLANDS (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー28F)	80,000	11.42
計	—	700,000	100.00

(注) 当行が平成20年8月1日を効力発生日とする全部取得条項付株式の取得の対価として、全部取得条項付株式1株につき0.00005株の割合をもって新たな普通株式を交付したことにより、ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピーは、総株主等の議決権に対する所有議決権の割合が9.38%となり、主要株主でなくなりましたが、平成20年9月18日に上記新たな普通株式の1株に満たない端数をまとめた端数株式の合計数3株のうち、1株を取得し、総株主等の議決権に対する所有議決権の割合が11.42%となり、再び主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成17年12月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行の執行役：4 当行の使用人：69 当行子会社の取締役：1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	7,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	440,843
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当ありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当行が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。</p> <p>なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>当行を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社（以下、「完全親会社」という。）に以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当行株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある当行と完全親会社との間で締結される株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。</p> <p>①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類 完全親会社の普通株式</p>

	<p>②各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、各新株予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後株式数」という。）とする。</p> <p>③各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額 株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。</p> <p>④新株予約権の行使可能期間 平成19年7月1日または株式交換もしくは株式移転の日のいずれか遅い日から平成22年6月30日まで</p> <p>⑤新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑥新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>
--	---

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第5号による全部取得条項付株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成20年6月26日) での決議状況 (取得日 平成20年8月1日)	700,000	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	700,000	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当行は、平成20年6月26日開催の定時株主総会の決議によって、同日を効力発生日として、種類株式発行会社となるための定款変更を行い、さらに、同定時株主総会及び同日開催の従来の普通株式の株主による種類株主総会の決議によって、平成20年8月1日を効力発生日として、従来の普通株式に全部取得条項を付すとともに、従来の普通株式と同じ内容を有する新たな普通株式を発行する規定を設ける定款変更を行いました。そして、当行は、同定時株主総会の決議によって、平成20年8月1日を取得日として、全部取得条項付株式のすべてを取得し、全部取得条項付株式の株主に対し、その所有する全部取得条項付株式1株と引換えに新たな普通株式0.00005株を交付しました。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	700,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努めるとともに、企業価値の向上を図り、株主の利益に資することを目的とし配当を実施することを基本方針としております。

当行は、定款の定めにより、毎年3月31日および9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができ、また、この他にも基準日を定め、剰余金の配当をすることができます。なお、当報告書の提出日において、毎事業年度における配当の回数等に関し決定している基本的な方針はございません。

これらの配当の決定機関は、取締役会であります。

当年度の配当決定に当たっての考え方につきましては、基本方針に沿って、機動的に対処してまいります。なお、当報告書の提出日において、剰余金の配当につき決定している事項はございません。

内部留保資金の使途につきましては、高い収益性が見込まれる新規投資など、当行の企業価値の向上を図るための投資等に充当してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	—	457,000	438,000	426,000	359,000
最低(円)	—	365,000	310,000	281,000	352,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当行株式は、平成17年10月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしました。第4期については、非上場であったため、該当事項はありません。

3. 当行株式は、平成20年7月27日付で上場廃止となったため、第8期については、同日までの株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 当行株式は、平成20年7月27日付で上場廃止となっております。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取 締 役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	タッド・バッジ	昭和34年12月29日生	平成11年11月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル グローバル・ファイナンス・ジャパン エグゼクティブ・オペレーティング・オフィサー 平成14年3月 当行入行 取締役兼オペレーション本部長 平成14年6月 代表取締役専務兼オペレーション本部長 平成15年1月 代表取締役副頭取 平成15年6月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO) 平成20年12月 取締役会長(現職)	(注3.)	—
取締役兼代表執行役頭取	最高経営責任者(CEO)	ロバート・エム・ベラーディ	昭和29年7月18日生	平成11年4月 シティバンク・エヌ・エイ グローバル・コンシューマー・バンク ヴァイス・プレジデント兼ヴァーチャル・バンキング・ヘッド 平成11年7月 日興ビーンズ(株) 取締役 平成13年6月 当行入行 取締役兼企画本部長 平成14年3月 取締役兼個人金融本部長 平成14年6月 代表取締役専務兼個人金融本部長兼法人金融本部長 平成15年6月 代表執行役専務リテール金融本部長(代表執行役) 平成15年8月 取締役兼専務執行役(代表執行役) 平成16年9月 取締役兼代表執行役 平成17年4月 取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼リテールバンキングビジネスリーダー 平成17年7月 取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼リテールバンキングビジネスリーダー兼ブランドディベロップメントグループリーダー 平成18年1月 取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼リテールバンキングビジネスリーダー 平成19年4月 取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼ストラテジープランニンググループ担当 平成20年4月 取締役会長 平成20年12月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO) (現職)	(注3.)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役	最高経営管理 責任者 (CAO)	入江 優	昭和27年3月4日生	平成12年10月 ㈱住友銀行 検査部検査役 平成13年6月 当行入行 取締役兼最高財務責任者 平成14年6月 常務取締役兼最高財務責任者 (CFO) 平成15年6月 取締役兼専務執行役 最高財務責任者(CFO) (代表執行役) 平成16年6月 取締役兼専務執行役兼最高経営管理責任者(CAO) (代表執行役) 平成16年9月 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループリーダー 平成19年4月 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループ担当 平成20年6月 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループ担当兼人事グループ担当 平成20年11月 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループ担当(現職)	(注3.)	—
取締役兼執行 役	最高財務責任 者 (CFO)	ケビン・ホフマン スミス	昭和38年4月15日生	平成14年11月 シティファイナンシャルジャパ ンエグゼクティブ・ヴァイス・プレ ジデント兼最高財務責任者(CFO) 平成16年6月 当行入行 執行役 最高財務責任者(CFO) 平成16年9月 執行役 最高財務責任者(CFO)兼フ ァイナンスグループリーダー 平成19年1月 執行役 最高財務責任者(CFO)兼フ ァイナンスグループリーダー兼信 用リスクマネジメント担当 平成19年4月 執行役 最高財務責任者(CFO)兼フ ァイナンスグループ担当兼信用リ スクマネジメント担当 平成20年6月 取締役兼執行役 最高財務責任者 (CFO)兼ファイナンスグループ担当 兼信用リスクマネジメント担当(現 職)	(注3.)	—
取締役	—	リチャード・エ ル・フォルソム	昭和35年10月28日生	昭和60年2月 ベインアンドカンパニージャパ ン入社 平成4年12月 ㈱アドバンテッジパートナーズ 創立 平成14年8月 ㈱エイ・ピー・エム 代表取締役 (現職) 平成17年10月 アドバンテッジパートナーズ有限 責任事業組合 代表組合員(現職) 平成18年5月 MEIコンラックスホールディ ングスジャパン㈱ 代表取締役(現 職) 平成20年6月 当行入行 取締役(現職)	(注3.)	—
取締役	—	竹井 友二	昭和39年6月30日生	昭和63年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀 行)入行 平成10年9月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク・ジャパン入社 平成14年10月 ㈱アドバンテッジパートナーズ (現アドバンテッジパートナーズ 有限責任事業組合)入社 平成16年12月 同社パートナー 平成18年9月 同社シニアパートナー(現職) 平成20年6月 当行入行 取締役(現職)	(注3.)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	川口 幸一	昭和41年9月16日生	平成元年4月 榊野村総合研究所入社 平成9年9月 インターナショナルファイナンス コーポレーション入社 平成14年2月 KPMGエルエルピー入社 平成19年5月 アドバンテッジパートナーズ有限 責任事業組合入社 平成20年6月 当行入行 取締役(現職)	(注3.)	—
取締役	—	佐竹康峰	昭和28年12月1日生	昭和51年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀 行) 入行 平成5年3月 シンガポール支店 副支店長 平成9年7月 東京三菱投信投資顧問㈱(現三菱 UFJ投信㈱) 企画部長 平成13年5月 ㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ 銀行) 資産運用企画部長 平成15年5月 同行 投資銀行・資産運用人事部長 兼同行 投資銀行・資産運用企画部 長 兼㈱三菱東京フィナンシャル・ グループ(現 ㈱三菱UFJフィナンシ ャル・グループ) 法人業務企画部部 長 平成16年7月 三菱東京ウェルスマネジメント銀行 スイス㈱代表取締役会長 兼三菱東 京ウェルスマネジメント証券㈱代表 取締役社長 平成18年4月 三菱UFJウェルスマネジメント証券 ㈱ 代表取締役社長 平成20年8月 当行入行 取締役(現職)	(注3.)	—
取締役	—	住田裕子	昭和26年6月21日生	昭和52年4月 司法修習生任命 昭和54年4月 東京地方検察庁検事任官 昭和62年4月 法務省民事局付検事 平成元年10月 法務大臣秘書官 平成7年4月 法務省訟務局付検事 平成8年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会所 属 平成11年1月 防衛施設中央審議会委員 会長代理 (現職) 平成11年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争審 査会委員 主査(現職) 平成12年1月 生命保険契約者保護機構運営委員 (現職) 平成13年1月 内閣府男女共同参画会議基本問題 専門調査会委員(現職) 経済産業省総合資源エネルギー調 査会委員(現職) 平成16年4月 内閣府総合科学技術会議基本政策 推進専門調査会専門委員(現職) 平成19年7月 総務省年金業務・社会保険庁監視 等委員会委員(現職) 平成19年9月 Hiroko Sumita & Partners, Legal Support for Senior㈱ 代表取締 役(現職) 平成20年8月 当行入行 取締役(現職)	(注3.)	—
取締役	—	小坂雄介	昭和50年8月20日生	平成10年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほフィ ナンシャルグループ) 入行 平成14年4月 ㈱みずほ銀行入行(転籍) 平成15年3月 ㈱アドバンテッジパートナーズ (現アドバンテッジパートナーズ 有限責任事業組合) 入社 平成21年1月 当行入行 取締役(現職)	(注3.)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	和田千弘	昭和43年7月16日生	平成4年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成13年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成17年2月 ㈱アルペン入社 取締役戦略企画室長 平成18年5月 同社 取締役企画本部長兼戦略企画部長 平成19年5月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合入社 平成21年1月 当行入行 取締役(現職)	(注3.)	—
計						—

(注) 1. 取締役のうちリチャード・エル・フォルソム、竹井 友二、川口 幸一、佐竹 康峰、住田 裕子、小坂 雄介、和田 千弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

- 指名委員会 委員長 : リチャード・エル・フォルソム
委員 : 竹井 友二、和田 千弘
- 監査委員会 委員長 : 佐竹 康峰
委員 : 住田 裕子、川口 幸一
- 報酬委員会 委員長 : 竹井 友二
委員 : リチャード・エル・フォルソム、小坂 雄介

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会后1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役頭取	最高経営責任者 (CEO)	ロバート・エム・ペラーディ	昭和29年7月18日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	—
取締役兼代表 執行役	最高経営管理責任者 (CAO)	入江 優	昭和27年3月4日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	—
取締役兼執行 役	最高財務責任者 (CFO)	ケビン・ホフマン・スミス	昭和38年4月15日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	—
執行役	リテールブラン チ&セールスマ ネジメント	三井 誠	昭和27年1月10日生	平成2年3月 シティコープ・クレジット㈱代表 取締役 平成10年6月 シティバンク・エヌ・エイ テレ バンキングヘッド 平成13年9月 当行入行 営業本部副本部長 平成14年3月 個人金融営業部長 平成14年6月 執行役員 個人金融営業部長 平成15年1月 執行役員 オペレーション本部長 平成15年6月 執行役員 オペレーション本部長 平成15年8月 執行役員 リテール金融本部長 平成16年9月 執行役員 リテールバンキング(個人 金融営業及び個人金融拠点) グル ープリーダー 平成17年4月 執行役員 リテールビジネスディベロ ップメントグループリーダー 平成17年7月 執行役員 パーチャルバンキンググル ープリーダー 平成19年4月 執行役員 ストラテジープランニン ググループ担当 平成20年4月 執行役員 プランニング&チャネル ズグループ担当 平成21年4月 執行役員 リテールブランチ&セー ルスマネジメントグループ担当 (現職)	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	最高情報責任者 (C I O)	村山 豊	昭和21年2月24日生	平成8年4月 ㈱住友銀行システム企画部部長 平成11年4月 ㈱日本総合研究所国際事業本部長 平成13年6月 マイシス・インターナショナル・ バンキングシステムズ㈱エグゼク ティブ・ディレクター 平成13年12月 当行入行 財務本部副本部長 平成14年6月 執行役員 情報システム本部長兼シ ステム開発部長 平成15年6月 執行役 情報システム本部長 平成16年9月 執行役 最高情報責任者 (CIO) 兼 I Tグループリーダー 平成19年4月 執行役 最高情報責任者 (CIO) 兼 I Tグループ担当 (現職)	(注)	—
執行役	コーポレートフ ァイナンスビジ ネス	守谷 泰	昭和33年9月21日生	平成6年11月 ㈱東京三菱銀行企画部マネージャ ー 平成11年4月 みずほ証券㈱ストラクチャード・ ファイナンス・グループ次長 平成12年11月 C I B Cワールド・マーケッツ・ ジャパン ヘッド・オブ・アセッ トセキュリティゼーション エグ ゼクティブ・ディレクター 平成15年1月 当行入行 インベストメントバン キング部長 平成16年4月 コーポレートファイナンス本部長 兼インベストメントバンキング部 長兼不動産ファイナンス部長 平成16年6月 執行役 コーポレートファイナンス 本部長兼インベストメントバンキ ング部長兼不動産ファイナンス部 長 平成16年9月 執行役 コーポレートファイナンス グループリーダー 平成17年4月 執行役 コーポレートファイナンス ビジネスリーダー 平成19年4月 執行役 コーポレートファイナンス ビジネス担当 (現職)	(注)	—
執行役	オペレーション	廣瀬 剛	昭和31年11月16日生	平成13年2月 ㈱関西さわやか銀行オペレーショ ン部部長 平成15年9月 当行入行 オペレーション本部C RMセンター長 平成16年5月 オペレーション本部長 平成16年9月 オペレーショングループリーダー 平成17年2月 執行役 オペレーショングループ リーダー 平成19年4月 執行役 オペレーション担当 平成19年6月 執行役 オペレーショングループ担 当 (現職)	(注)	—
執行役	リテールバンキ ングビジネス	ジョン・デス ーザ	昭和22年10月2日生	平成14年10月 スタンダード・チャータード銀行 シンガポール支店 グループ・ク レジット・オフィサー 平成17年3月 当行入行 執行役 リテールアセッ トグループリーダー 平成18年1月 執行役 リテールプロダクツグル ープリーダー 平成19年4月 執行役 リテールバンキングビジネ ス担当 (現職)	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	アライアンス& SMEビジネス	デイビッド・ ストック	昭和31年4月17日生	平成15年12月 GEグローバルコンシューマーフ ァイナンス 東京シニアマネージ ングディレクター 平成17年4月 当行入行 執行役 リテールセール スグループリーダー 平成19年4月 執行役 リテールブランチ&セール スグループ担当 平成21年4月 執行役 アライアンス&SMEビジネ スグループ担当 (現職)	(注)	—
執行役	ビジネスデベ ロップメント&ス トラテジックプ ランニング	山口 公明	昭和25年3月30日生	昭和60年6月 キダービーボディ証券会社 東京 支店企業金融部長 平成元年7月 キダービーボディアンドカンパ ニー ニューヨークM&A本部 シニア バイスプレジデント 平成3年8月 キダービーボディ証券会社 東京 支店投資銀行本部長 平成7年2月 モルガングレンフェルジャパンリ ミティッド 東京支店投資銀行本 部長 平成9年4月 GEコンシューマーファイナンス(株) 取締役事業開発管掌 平成15年6月 同社 専務取締役事業・顧客開発 管掌 平成17年2月 (株)アプラス 代表取締役専務兼最 高営業責任者 平成18年6月 (株)新生銀行 CCF本部副本部長 平成20年6月 当行入行 執行役 ビジネスデベ ロップメント&ストラテジックプ ランニンググループ担当 (現職)	(注)	—
執行役	アセットファイ ナンス	請 信輔	昭和31年7月23日生	平成11年1月 プレミア債権回収(株) シニアアセ ットマネージャー 平成11年11月 ムーアストラテジックバリュバ ートナーズ ディレクター 平成13年2月 同社 マネージングディレクター 平成16年2月 当行入行 平成19年4月 アセットファイナンスグループリ ーダー 平成20年6月 執行役 アセットファイナンスグ ループ担当 (現職)	(注)	—
計						—

(注) 就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は開業当初より執行役員制度を導入し、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、平成15年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として執行役へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。平成18年5月の会社法施行後も、当行は「委員会設置会社」として上記の体制を維持しています。

①会社の機関の内容

○取締役会

取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督を行っており、年11回程度開催されております。メンバーは取締役11名で構成され、うち過半数の7名が社外取締役であります。

○三委員会

・指名委員会

指名委員会は総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定しております。メンバーは取締役3名で構成され、いずれも社外取締役であります。

・監査委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査及び総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の議案内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、いずれも社外取締役であり、経営者や弁護士として、あるいは大手銀行、大手コンサルタント会社等での豊富な経験と幅広い見識を有しております。

・報酬委員会

報酬委員会は取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、いずれも社外取締役であります。

○執行役員会

執行役員会は、執行役員11名全員で構成され、代表執行役員頭取（CEO）が議長となります。執行役員会は、所定の重要な業務執行に関する意思決定を行い、また、執行役の業務執行状況につき報告を受けています。執行役員会は、原則として毎月開催しております。

○取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保について特に留意しております。具体的には、銀行法上の当行の主要株主（本書提出日現在ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーの4社）及び関連会社等と当行及びその子会社・関連会社等との間で行われる取引につき、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適切か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として取引監査委員会を設置しております。

取引監査委員会は、現在、銀行主要株主である又は過去に銀行主要株主であった事業会社等（以下「事業親会社等」といいます。）出身以外の取締役のうち執行役でない取締役全員をもって構成されております。

これまで取引監査委員会に付議された案件の数は、次のとおりです。

取引監査委員会の付議案件の数

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
付議案件数	2件	5件	12件	3件	29件

②内部統制システムの整備の状況

○ 業務執行の適正を確保するために必要な体制の整備

当行は、すでに会社法施行前から、監査委員会の職務を補助すべき使用人の配置(監査委員会事務局の設置)等の内部統制システムの構築に努めてまいりましたが、平成18年5月に施行されました会社法により要請された事項も含め、また、金融庁が定める金融検査マニュアルや中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針も踏まえ、内部統制システムの整備・充実を図っています。

具体的には、会社法の施行により必要となった内部統制システムの整備に関する事項について、取締役会規則等の社内規程に必要な手当を行い、また、「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」や「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定する等の対応を行いました。さらに、これらの手続に合わせて従来の規定内容も見直ししています。

○ 内部監査体制について

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置し、最高経営管理責任者(CAO)を担当執行役としております。内部監査チームは、チームのリーダーを含む計13名により構成されており、リスク管理、内部統制及びガバナンスプロセス等内部管理態勢の適切性、有効性を検証しております。監査結果については、担当執行役、頭取及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査チームは、監査業務遂行のため必要に応じ、会計監査人と共同して監査を実施したり、協力・意見交換を行っております。

○ 監査委員会の体制及び会計監査人との相互連携

監査委員会は社外取締役3名で構成されており、ほぼ毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しています。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、各年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っています。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会事務局(専任者1名)を設置しています。専任者の選任・解任に関しては監査委員会の事前の同意を得て取締役会の決定を必要とするなど、執行役からの独立性を確保しています。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けています。そのほか、監査委員会事務局と担当監査人の間で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めています。

③リスク管理体制の整備の状況

委員会設置会社である当行では、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役会」が具体的なリスク管理手続規定、リスク管理目標及びリミット等のリスク受容レベルの設定・見直し並びにリスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しております。

当行では、取締役会で制定した「リスク管理基本ポリシー」にて、当行のリスク管理に係る基本方針、リスク委員会に関する事項、各リスクの管理部署等を定めています。また、総合リスク管理担当役員を設置し、最高経営管理責任者(CAO)が当該役員を兼任しており、銀行経営全般に関わるリスク管理に関し、代表執行役頭取と連携して、適時適切な判断と対応をとることとしています。

管理すべき主要リスクについては、それぞれリスク管理専門部署を定め、個別にリスク管理を行う体制をとっております。具体的には、信用リスクは「コーポレートクレジットリスクマネジメントグループ」「リテールリスクマネジメントチーム」、市場性リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、法務・コンプライアンスリスクは「法務チーム」「コンプライアンスチーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」が所管しております。各主要リスク管理部署は、リスクに関する規定などの整備を進める一方、ルール遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・協議会・取締役会への定期的な報告を行っております。

④当行と当行の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

⑤社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当行は、各社外取締役との間で、会社法423条第1項による損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑥役員報酬の内容

役員	報酬等（百万円）
取締役	776
社内	702
社外	74
執行役	541
合計	1,318

⑦取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑧取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができ、株主総会の決議によっては定めないものとする旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により機動的に決定することが、株主の利益のために最善であると考えているためです。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪自己株式の取得の決定機関

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑫取締役会決議による取締役及び執行役の責任の免除

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の同法第423条第1項による損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑬会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

あらた監査法人 指定社員 業務執行社員： 大木 一昭
指定社員 業務執行社員： 辻村 和之

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士6名、その他16名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	44	—
連結子会社	—	—	11	—
計	—	—	55	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当行の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新日本監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	あらた監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

あらた監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月26日

また、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	74,323	69,750
コールローン	196,183	66,147
買入金銭債権	41,573	33,044
商品有価証券	1	—
金銭の信託	3,577	1
有価証券	※7 256,552	※7 323,879
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,266,086	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,244,449
外国為替	419	372
その他資産	※7 18,331	※7 24,865
有形固定資産	※9 5,884	※9 5,498
建物	2,575	2,400
土地	2,017	1,528
建設仮勘定	5	48
その他の有形固定資産	1,286	1,520
無形固定資産	3,955	3,650
ソフトウェア	2,764	2,453
のれん	17	10
その他の無形固定資産	1,172	1,186
繰延税金資産	16,029	15,566
支払承諾見返	1,687	30,195
貸倒引当金	△27,429	△35,482
資産の部合計	1,857,176	1,781,939
負債の部		
預金	※7 1,655,960	※7 1,564,294
外国為替	10	1
社債	※10 55,500	※10 52,500
その他負債	31,286	30,779
賞与引当金	1,478	1,119
役員賞与引当金	366	396
役員退職慰労引当金	28	25
睡眠預金払戻損失引当金	512	526
利息返還損失引当金	17	22
支払承諾	1,687	30,195
負債の部合計	1,746,847	1,679,859
純資産の部		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	74,389	64,444
株主資本合計	114,389	104,444
その他有価証券評価差額金	△4,759	△3,583
繰延ヘッジ損益	699	1,218
評価・換算差額等合計	△4,060	△2,365
純資産の部合計	110,328	102,079
負債及び純資産の部合計	1,857,176	1,781,939

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成19年4月1日	(自	平成20年4月1日
	至	平成20年3月31日)	至	平成21年3月31日)
経常収益		77,096		74,334
資金運用収益		52,779		51,268
貸出金利息		42,788		41,047
有価証券利息配当金		6,769		7,686
コールローン利息		1,143		1,051
預け金利息		20		9
その他の受入利息		2,058		1,474
役務取引等収益		15,234		13,226
その他業務収益		1,613	※1	4,452
その他経常収益	※2	7,469	※2	5,386
経常費用		59,049		64,199
資金調達費用		11,287		13,004
預金利息		10,331		12,035
譲渡性預金利息		8		4
コールマネー利息		3		0
社債利息		943		963
その他の支払利息		0		0
役務取引等費用		5,235		5,518
その他業務費用		1,411		57
営業経費		32,153		30,760
その他経常費用		8,961		14,857
貸倒引当金繰入額		5,153		10,883
その他の経常費用	※3	3,808	※3	3,974
経常利益		18,046		10,134
特別利益		20,843		446
固定資産処分益		19,702		—
償却債権取立益		1,140		446
特別損失		15,244		9,839
固定資産処分損		1,127		42
その他の特別損失	※4	14,116	※4	9,796
税金等調整前当期純利益		23,645		741
法人税、住民税及び事業税		11,030		1,096
法人税等調整額		△1,227		△700
法人税等合計				396
当期純利益		13,842		345

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		21,000		21,000
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		21,000		21,000
資本剰余金				
前期末残高		19,000		19,000
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		19,000		19,000
利益剰余金				
前期末残高		64,046		74,389
当期変動額				
剰余金の配当		△3,500		△10,290
当期純利益		13,842		345
当期変動額合計		10,342		△9,944
当期末残高		74,389		64,444
株主資本合計				
前期末残高		104,046		114,389
当期変動額				
剰余金の配当		△3,500		△10,290
当期純利益		13,842		345
当期変動額合計		10,342		△9,944
当期末残高		114,389		104,444
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		△98		△4,759
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△4,661		1,176
当期変動額合計		△4,661		1,176
当期末残高		△4,759		△3,583
繰延ヘッジ損益				
前期末残高		△1,624		699
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		2,323		519
当期変動額合計		2,323		519
当期末残高		699		1,218
評価・換算差額等合計				
前期末残高		△1,723		△4,060
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△2,337		1,695
当期変動額合計		△2,337		1,695
当期末残高		△4,060		△2,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	102,322	110,328
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益	13,842	345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,337	1,695
当期変動額合計	8,005	△8,249
当期末残高	110,328	102,079

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,645	741
減価償却費	2,032	1,825
負ののれん償却額	△20	—
貸倒引当金の増減(△)	△8,609	5,787
賞与引当金の増減額(△は減少)	△174	△359
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△720	29
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△26	△2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	1	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	512	13
資金運用収益	△52,779	△51,268
資金調達費用	11,287	13,004
有価証券関係損益(△)	13,190	9,140
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△149	△614
固定資産処分損益(△は益)	△18,574	42
貸出金の純増(△)減	△80,220	25,669
預金の純増減(△)	175,504	△91,665
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△151	8,221
コールローン等の純増(△)減	△150,294	138,565
外国為替(資産)の純増(△)減	841	47
外国為替(負債)の純増減(△)	△19	△9
資金運用による収入	49,805	48,979
資金調達による支出	△15,687	△9,508
その他	△6,179	△635
小計	△56,786	98,008
法人税等の支払額	△8,112	△6,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	△64,898	91,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△295,432	△565,755
有価証券の売却による収入	8,992	68,786
有価証券の償還による収入	331,141	419,661
金銭の信託の増加による支出	△256	△60
金銭の信託の減少による収入	468	4,262
有形固定資産の取得による支出	△619	△356
有形固定資産の売却による収入	23,654	—
無形固定資産の取得による支出	△776	△876
無形固定資産の売却による収入	861	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,033	△74,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△3,000
配当金の支払額	△3,479	△10,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,479	△13,226
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△344	3,648
現金及び現金同等物の期首残高	58,617	※ 58,272
現金及び現金同等物の期末残高	※ 58,272	※ 61,921

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 連結子会社 2社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社
3. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。	(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 同左
	(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(5) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：2年～20年	(5) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>
	<p>(6) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理 証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。 なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。</p>	<p>(6) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理 同左</p>
	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしてお</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ります。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。</p> <p>また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>前連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、当連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は4,090百万円であります。</p>	<p>及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。</p> <p>また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、前連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。</p> <p>なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は1,823百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、従来、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当連結会計年度から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、連結貸借対照表においては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ9,123百万円増加しております。また、連結損益計算書においては、従来の会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額9,123百万円を、貸倒引当金繰入額に含めて表示しております。この変更による、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ破綻先債権額が3,918百万円、延滞債権額が5,205百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が9,123百万円増加しております。</p>	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞</p>	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、従来の方によった場合と比較して、経常利益が71百万円減少し、税金等調整前当期純利益は512百万円減少しております。 なお、当中間連結会計期間においては、合理的な引当額を正確に算出するための十分な体制が整っていなかったことから、従来の方によっております。従って、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常利益は31百万円、税金等調整前中間純利益は472百万円多く計上されております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。
	(12) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(12) 利息返還損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(14) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(15) 重要なヘッジ会計の方針 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。	(15) 重要なヘッジ会計の方針 同左
	(16) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は連結会計年度の費用に計上しております。	(16) 消費税等の会計処理 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、これによる連結財務諸表への影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(法人所得税の更正処分について)</p> <p>当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税(法人税、住民税及び事業税)について、営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見解の相違を主な理由として更正処分を受けました。</p> <p>当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠く不当なものと考えていることから、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。平成19年7月10日に請求棄却の裁決を受領したことから、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った結果、平成20年1月8日に、東京地方裁判所に税務訴訟を提起しております。</p> <p>なお、この更正処分を受け、納付(仮払処理)の上で課税の適否を争っている金額は1,573百万円です。</p>	<p>-----</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状況にあると考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が461百万円増加、「繰延税金資産」が187百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が273百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、複数の証券会社から入手した理論価格を比較検討し、理論価格から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。</p> <p>第三者による理論価格は、国債のフォワードカーブに基づいて算出した将来の各利払いおよび償還時のキャッシュフローの現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロフロア・オプション価値の合計値であり、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>資産担保証券については、従来、ブローカーまたは情報ベンダーから入手する評価額をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、一部の銘柄について、売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、また実際の売買事例を確認できないため、ブローカーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積もりによる合理的に算定された価額をもって時価としております。この結果、ブローカーから入手する価額による評価と比較して、「有価証券」が1,243百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が132百万円減少するとともに、「その他の特別損失」が1,466百万円減少し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p> <p>対象となる、一部の資産担保証券の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、当行から独立した第三者より入手した理論価格を使用し、そのモデル・価格決定変数を当行にて検証した上で時価としております。第三者による理論価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づくツリーモデルを利用しており、デフォルト率・回収率・相関係数・割引率等が主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,706百万円、延滞債権額は21,248百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は403百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,874百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,233百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,587百万円であります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、59百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,168百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,964百万円、延滞債権額は38,747百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,689百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,090百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,492百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、860百万円あります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、51百万円あります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、955百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,073百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,342百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等29,318百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,548百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,409百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が67,496百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">4,296百万円</p> <p>※10. 社債には、劣後特約付社債 15,500百万円が含まれております。</p>	有価証券	24,073百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,342百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,209百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">6,096百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等49,975百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,594百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,120百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が48,678百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">4,783百万円</p> <p>※10. 社債には、劣後特約付社債12,500百万円が含まれております。</p>	有価証券	24,209百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,096百万円
有価証券	24,073百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	1,342百万円												
有価証券	24,209百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	6,096百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>※1. その他業務収益には、貸出債権売却益2,256百万円、国債等債券売却益921百万円及び金融派生商品収益789百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常収益には、貸出債権売却益3,134百万円及び買取債権回収益2,731百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の経常費用には、貸出金償却 3,206百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他の特別損失には、有価証券評価損13,610百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度発生分441百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	700	—	—	700
合計	700	—	—	700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	(注)
連結子会社	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—	—	

(注) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	3,500	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	—	700	—	700	(注) 1、2、 4
（全部取得条項付 株式）	(700)	(—)	(700)	(—)	(注) 1、2、 3、5
合計	(700)	700	(700)	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	(注) 1
（全部取得条項付 株式）	(—)	(700)	(700)	(—)	(注) 1、3、 5、6
合計	—	(700)	(700)	—	

- (注) 1. 平成20年8月1日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条項付株式に変更するとともに（表中の「全部取得条項付株式」）、新たな普通株式を設けました（表中の「普通株式」）。
2. 平成20年6月26日付定時株主総会の決議により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得し、全部取得条項付株式1株と引換えに新たな普通株式0.00005株（計35株）を発行しております。
3. 平成20年7月25日付代表執行役頭取決定により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて消却しております。
4. 平成20年7月29日付代表執行役頭取決定により、平成20年9月22日付で新たな普通株式1株を20,000株にする株式の分割を行っております。
5. 平成21年3月31日付定款変更により、当行は種類株式発行会社ではなくなり、発行可能株式は普通株式のみとなっていることから、全部取得条項付株式についての数字は括弧を付しております。
6. 平成20年6月26日付定時株主総会の決議により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	(注)	
連結子会社	—	—	—	—	—	—		
合計		—	—	—	—	—		

(注) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月19日 取締役会	普通株式	5,740	8,200	—	平成20年9月25日
平成21年1月23日 取締役会	普通株式	4,550	6,500	—	平成21年1月23日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 74,323	現金預け金勘定 69,750
日銀預け金以外の金融 機関への預け金 $\Delta 16,050$	日銀預け金以外の金融 機関への預け金 $\Delta 7,828$
現金及び現金同等物 <u>58,272</u>	現金及び現金同等物 <u>61,921</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	42百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	24百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	17百万円	1年内	8百万円	1年超	8百万円	合計	17百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10百万円	1年内	3百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	42百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	33百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	8百万円	1年内	6百万円	1年超	1百万円	合計	8百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	1年内	2百万円	1年超	7百万円	合計	10百万円
取得価額相当額																																																									
有形固定資産	42百万円																																																								
減価償却累計額相当額																																																									
有形固定資産	24百万円																																																								
年度末残高相当額																																																									
有形固定資産	17百万円																																																								
1年内	8百万円																																																								
1年超	8百万円																																																								
合計	17百万円																																																								
支払リース料	10百万円																																																								
減価償却費相当額	10百万円																																																								
1年内	3百万円																																																								
1年超	1百万円																																																								
合計	4百万円																																																								
取得価額相当額																																																									
有形固定資産	42百万円																																																								
減価償却累計額相当額																																																									
有形固定資産	33百万円																																																								
年度末残高相当額																																																									
有形固定資産	8百万円																																																								
1年内	6百万円																																																								
1年超	1百万円																																																								
合計	8百万円																																																								
支払リース料	8百万円																																																								
減価償却費相当額	8百万円																																																								
1年内	2百万円																																																								
1年超	7百万円																																																								
合計	10百万円																																																								

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	226	215	△11	—	11
債券	142,369	141,624	△744	28	773
国債	131,087	130,617	△469	9	478
地方債	605	609	3	3	—
社債	10,676	10,397	△278	15	294
その他	60,427	53,158	△7,269	125	7,395
合計	203,023	194,998	△8,025	154	8,179

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当期において、その他有価証券で時価のある外国証券について、その時価が取得価額の50%を下回り、著しく下落している銘柄につき、4,682百万円減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	8,992	478	57

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (平成20年3月31日現在)

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	512
社債 (事業債)	60,380
その他の証券	661

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	133,340	43,052	25,612	—
国債	110,087	5,014	15,516	—
地方債	4	501	103	—
社債	23,249	37,536	9,991	—
その他	2,344	22,023	15,694	2,972
合計	135,685	65,076	41,307	2,972

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	23	23	—	—	—
債券	175,485	174,333	△1,151	31	1,182
国債	160,762	160,766	3	8	5
地方債	602	606	4	4	—
社債	14,119	12,961	△1,158	18	1,177
その他	69,687	64,796	△4,890	280	5,171
合計	245,195	239,153	△6,041	312	6,354

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、5,329百万円（うち、株式203百万円、その他5,126百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	68,786	921	57

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	809
社債（事業債）	83,496
その他の証券	419
買入金銭債権中の信託受益権	11,975

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	134,375	84,009	34,555	4,889
国債	100,601	30,585	24,689	4,889
地方債	—	606	—	—
社債	33,773	52,818	9,865	—
その他	9,907	17,683	14,267	3,171
合計	144,282	101,692	48,822	8,060

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,577	△11

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当事項なし

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当事項なし

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当事項なし

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△8,025
その他有価証券	△8,025
(+) 繰延税金資産	3,265
その他有価証券評価差額金	△4,759

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△6,041
その他有価証券	△6,041
(+) 繰延税金資産	2,458
その他有価証券評価差額金	△3,583

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、主として業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部と貸出金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金または貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に、あるいは一定の(残存)期間毎にグルーピングを行い特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

(2) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

(3) リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

(4) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	757,380	757,380	△995	△995
	受取固定・支払変動	376,686	376,686	2,192	2,192
	受取変動・支払固定	376,599	376,599	△3,188	△3,188
	受取変動・支払変動	4,094	4,094	0	0
	金利オプション	43,388	43,388	—	38
	売建	21,694	21,694	△20	174
	買建	21,694	21,694	20	△136
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	△995

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	20,648	5,871	59	59
	売建	10,632	2,945	189	189
	買建	10,015	2,925	△129	△129
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	59	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(7) その他（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション	9,008	9,008	—	—
	売建	4,504	4,504	393	△206
	買建	4,504	4,504	△393	206
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、通貨オプション、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、主として業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部と貸出金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金または貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に、あるいは一定の（残存）期間毎にグルーピングを行い特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

(2) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなるにより被るリスク（信用リスク）があります。

(3) リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、ファイナンスグループの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

(4) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	699,532	699,532	△1,099	△1,099
	受取固定・支払変動	347,535	347,535	3,220	3,220
	受取変動・支払固定	347,902	347,902	△4,320	△4,320
	受取変動・支払変動	4,094	4,094	0	0
	金利オプション	62,742	62,742	—	50
	売建	31,371	31,371	△19	212
	買建	31,371	31,371	19	△161
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,099	△1,048

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	19,984	—	314	314
	売建	1,113	—	7	7
	買建	18,871	—	306	306
	通貨オプション	32,522	32,522	—	165
	売建	16,261	16,261	△746	△102
	買建	16,261	16,261	746	268
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	314	480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	5,611	5,611	—	—
	売建	2,805	2,805	△259	253
	買建	2,805	2,805	259	△253
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他	20,771	20,771	17	—
	売建	20,771	20,771	17	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	17	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておらず、連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

(7) その他 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション	737	737	—	—
	売建	368	368	△17	77
	買建	368	368	17	△77
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の内容

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用 (確定拠出年金への掛金拠出額)	318	344
退職給付費用	318	344

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行の執行役：4 当行の使用人：69 当行子会社の取締役：1
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 7,000株
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成19年6月30日) まで継続して当行または当行子会社もしくは関連会社の役員 (監査役を含む。) または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行または当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいずれの地位をも喪失した場合 (死亡による場合を除く) に、その地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

(注) 株式数に換算して記載している。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	5,900
付与	—
失効	75
権利確定	5,825
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	5,825
権利行使	—
失効	775
未行使残	5,050

(2) 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	440,843
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

II 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行の執行役：4 当行の使用人：69 当行子会社の取締役：1
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 7,000株
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して当行または当行子会社もしくは関連会社の役員（監査役を含む。）または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行または当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいずれの地位をも喪失した場合（死亡による場合を除く）に、その地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

(注) 株式数に換算して記載している。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	5,050
権利確定	—
権利行使	—
失効	680
未行使残	4,370

(2) 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	440,843
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,343</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">3,265</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">3,159</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却</td> <td style="text-align: right;">690</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">601</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">530</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">641</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,232</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△722</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,509</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△479</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△479</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">16,029 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金	8,343	有価証券評価差額	3,265	有価証券評価損	3,159	貸出金償却	690	賞与引当金	601	未払事業税	530	その他	641	繰延税金資産小計	17,232	評価性引当額	△722	繰延税金資産合計	16,509	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	△479	その他	△0	繰延税金負債合計	△479	繰延税金資産の純額	16,029 百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,277</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,317</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">2,464</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">809</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,324</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△921</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,402</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△835</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△835</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">15,566 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">26.81</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">24.20</td> </tr> <tr> <td>地方税均等割</td> <td style="text-align: right;">4.95</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">△41.51</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.73</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">53.40%</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金	10,277	繰越欠損金	3,317	有価証券評価差額	2,464	賞与引当金	455	その他	809	繰延税金資産小計	17,324	評価性引当額	△921	繰延税金資産合計	16,402	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	△835	繰延税金負債合計	△835	繰延税金資産の純額	15,566 百万円	法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額の増加	26.81	交際費等永久に損金に算入されない項目	24.20	地方税均等割	4.95	過年度法人税等	△41.51	その他	△1.73	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.40%
繰延税金資産	百万円																																																																								
貸倒引当金	8,343																																																																								
有価証券評価差額	3,265																																																																								
有価証券評価損	3,159																																																																								
貸出金償却	690																																																																								
賞与引当金	601																																																																								
未払事業税	530																																																																								
その他	641																																																																								
繰延税金資産小計	17,232																																																																								
評価性引当額	△722																																																																								
繰延税金資産合計	16,509																																																																								
繰延税金負債																																																																									
繰延ヘッジ損益	△479																																																																								
その他	△0																																																																								
繰延税金負債合計	△479																																																																								
繰延税金資産の純額	16,029 百万円																																																																								
繰延税金資産	百万円																																																																								
貸倒引当金	10,277																																																																								
繰越欠損金	3,317																																																																								
有価証券評価差額	2,464																																																																								
賞与引当金	455																																																																								
その他	809																																																																								
繰延税金資産小計	17,324																																																																								
評価性引当額	△921																																																																								
繰延税金資産合計	16,402																																																																								
繰延税金負債																																																																									
繰延ヘッジ損益	△835																																																																								
繰延税金負債合計	△835																																																																								
繰延税金資産の純額	15,566 百万円																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																								
評価性引当額の増加	26.81																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.20																																																																								
地方税均等割	4.95																																																																								
過年度法人税等	△41.51																																																																								
その他	△1.73																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.40%																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部金融関連事業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

- I 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- II 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
（追加情報）
当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）
及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）
を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。
1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー（非上場）
ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッド（非上場）
なお、ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッドは、ケイマン・ストラ
テジック・パートナーズ・エルピー の業務執行を決定する権限を有するジェネラル・パートナーで
あります。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	157,612.10	145,827.82
1株当たり当期純利益金額	円	19,775.41	493.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	13,842	345
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	13,842	345
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数 1,010個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 2,226,257,150円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日 	<p>第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数 874個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 1,926,483,910円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 社債の発行

当行は平成21年5月28日付代表執行役頭取決定により、平成21年6月5日から平成21年9月30日までを発行時期とする、劣後特約付無担保社債の発行を決定いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 発行形式 有価証券届出書を使用した国内公募社債
- 発行総額 100億円以内
- 発行価額 社債額面金額の100%
(社債額面金額1億円)
- 発行価格 社債額面金額の100%
- 償還期限 5年超8年以内
- 利率 金利スワップにより換算した金利が、円LIBOR+5.0%以下となる固定金利とする
- 資金使途 一般運転資金

2. 債権の取立不能または取立遅延のおそれの発生

当行の取引先であるKURA SHIPPING LTD.他2社(以下、KURA SHIPPING等)の親会社であるEASTWIND MARITIME Inc.が、平成21年6月24日(現地時間)に、米国連邦破産法第7章の適用申請を行ったことに伴い、KURA SHIPPING等向けの債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

(1) 当該取引先の概要

① 名称	KURA SHIPPING LTD.	EWB LTD.	YAMASKA LLC.
② 所在地	Trust Company Complex Ajeltake Road Ajeltake Island 96960 Majuro Marshall Island	80 Broad Street Monrovia Liberia	Trust Company Complex Ajeltake Road Ajeltake Island 96960 Majuro Marshall Island
③ 代表者の氏名	John D. Kousi	同左	同左
④ 出資等の額	US\$500	なし	なし
⑤ 事業の内容	EASTWIND MARITIME Inc. の船舶保有子会社	同左	同左

(2) 当該取引先に対する債権の種類及び金額

取引先名	KURA SHIPPING LTD.	EWB LTD.	YAMASKA LLC.
貸出金等	US\$23, 149, 556 (円換算額 2, 226百万円)	US\$26, 158, 848 (円換算額 2, 516百万円)	US\$5, 530, 994 (円換算額 532百万円)

※換算レート 6月25日現在 96.20円/US\$

なお、EASTWIND MARITIME Inc. は、KURA SHIPPING等の全てに対する当行の貸出金に対して、債務保証を行っております。

(3) 当該事実が当行の事業に及ぼす影響

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分につきましては、翌連結会計年度において必要な貸倒引当金を計上する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回国内公募無担保社債	平成18年 11月16日	20,000	20,000	1.78	なし	平成23年 11月16日
当行	第2回国内公募無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月8日	12,500	12,500	1.95	なし	平成29年 2月8日
当行	第1回期限付劣後社債	平成16年 3月4日	3,000	—	3.31	なし	平成26年 3月4日
当行	第2回期限付社債	平成18年 6月15日	10,000	10,000	1.39	なし	平成23年 6月15日
当行	第3回期限付社債	平成18年 6月15日	10,000	10,000	1.39	なし	平成23年 6月16日
合計	—	—	55,500	52,500	—	—	—

(注) 社債の連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	—	40,000	—	—

【借入金等明細表】

記載すべき事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	74,197	69,674
現金	48,872	49,413
預け金	25,325	20,260
コールローン	196,183	66,147
買入金銭債権	41,573	33,044
商品有価証券	1	—
商品国債	1	—
金銭の信託	3,577	1
有価証券	※8 261,486	※8 328,529
国債	130,617	160,766
地方債	609	606
社債	70,778	96,457
株式	※1 5,721	※1 5,529
その他の証券	53,759	65,170
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 1,256,373	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 1,232,431
割引手形	※6 1,587	※6 860
手形貸付	29,845	12,546
証書貸付	1,176,980	1,185,361
当座貸越	47,960	33,663
外国為替	419	372
外国他店預け	419	372
その他資産	17,695	24,563
未決済為替貸	4,679	3,965
前払費用	117	123
未収収益	3,823	4,365
金融派生商品	4,074	7,139
その他の資産	※8 5,000	※8 8,970
有形固定資産	※10 5,828	※10 5,454
建物	2,551	2,381
土地	2,017	1,528
建設仮勘定	5	48
その他の有形固定資産	1,255	1,495
無形固定資産	3,738	3,546
ソフトウェア	2,573	2,367
その他の無形固定資産	1,164	1,179
繰延税金資産	13,700	13,276
支払承諾見返	1,895	1,713
貸倒引当金	△16,941	△23,148
資産の部合計	1,859,730	1,755,607

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,661,009	※8 1,570,181
当座預金	5,793	4,003
普通預金	496,718	559,848
貯蓄預金	871	738
通知預金	4,251	3,975
定期預金	1,087,982	918,459
定期積金	80	49
その他の預金	65,312	83,106
外国為替	10	1
未払外国為替	10	1
社債	※11 55,500	※11 52,500
その他負債	30,576	30,488
未決済為替借	697	868
未払法人税等	5,808	49
未払費用	16,547	20,534
前受収益	1,349	909
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	2,673	4,875
その他の負債	3,499	3,250
賞与引当金	1,452	1,100
役員賞与引当金	366	396
役員退職慰労引当金	28	25
睡眠預金払戻損失引当金	512	526
支払承諾	1,895	1,713
負債の部合計	1,751,352	1,656,933
純資産の部		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
資本準備金	19,000	19,000
利益剰余金	72,440	61,039
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	70,440	59,039
繰越利益剰余金	70,440	59,039
株主資本合計	112,440	101,039
其他有価証券評価差額金	△4,760	△3,583
繰延ヘッジ損益	699	1,218
評価・換算差額等合計	△4,061	△2,365
純資産の部合計	108,378	98,674
負債及び純資産の部合計	1,859,730	1,755,607

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成19年4月1日 平成20年3月31日)	(自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日)
経常収益		76,260		73,734
資金運用収益		52,089		50,736
貸出金利息		42,099		40,515
有価証券利息配当金		6,769		7,686
コールローン利息		1,143		1,051
預け金利息		19		9
金利スワップ受入利息		546		293
その他の受入利息		1,512		1,180
役務取引等収益		15,088		13,142
受入為替手数料		3,948		4,212
その他の役務収益		11,140		8,930
その他業務収益		1,610		4,450
外国為替売買益		—		198
国債等債券売却益		88		921
金融派生商品収益		1,064		789
その他の業務収益		457	※1	2,540
その他経常収益		7,471		5,404
株式等売却益		390		—
金銭の信託運用益		160		614
買取債権回収益		2,731		1,813
その他の経常収益	※2	4,190	※2	2,976
経常費用		58,232		65,899
資金調達費用		11,289		13,006
預金利息		10,334		12,036
譲渡性預金利息		8		4
コールマネー利息		3		0
社債利息		943		963
その他の支払利息		0		0
役務取引等費用		11,630		12,471
支払為替手数料		210		219
その他の役務費用		11,420		12,251
その他業務費用		1,391		57
外国為替売買損		554		—
商品有価証券売買損		0		0
国債等債券売却損		57		57
その他の業務費用		778		—
営業経費		31,452		30,050
その他経常費用		2,468		10,314
貸倒引当金繰入額		477		8,937
貸出金償却		1,443		336

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株式等償却	—	203
金銭の信託運用損	11	0
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	71	—
その他の経常費用	464	837
経常利益	18,027	7,834
特別利益	20,414	132
固定資産処分益	19,702	—
償却債権取立益	711	132
特別損失	15,182	9,838
固定資産処分損	1,125	42
その他の特別損失	※3 14,056	※3 9,796
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	23,259	△1,872
法人税、住民税及び事業税	9,813	41
過年度法人税等戻入額	—	△62
法人税等調整額	△82	△739
法人税等合計		△761
当期純利益又は当期純損失 (△)	13,528	△1,110

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,000	19,000
資本剰余金合計		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,000	19,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	60,411	70,440
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益又は当期純損失(△)	13,528	△1,110
当期変動額合計	10,028	△11,400
当期末残高	70,440	59,039
利益剰余金合計		
前期末残高	62,411	72,440
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益又は当期純損失(△)	13,528	△1,110
当期変動額合計	10,028	△11,400
当期末残高	72,440	61,039
株主資本合計		
前期末残高	102,411	112,440

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益又は当期純損失(△)	13,528	△1,110
当期変動額合計	10,028	△11,400
当期末残高	112,440	101,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△98	△4,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,661	1,177
当期変動額合計	△4,661	1,177
当期末残高	△4,760	△3,583
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,624	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,323	519
当期変動額合計	2,323	519
当期末残高	699	1,218
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,723	△4,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,337	1,696
当期変動額合計	△2,337	1,696
当期末残高	△4,061	△2,365
純資産合計		
前期末残高	100,688	108,378
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益又は当期純損失(△)	13,528	△1,110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,337	1,696
当期変動額合計	7,690	△9,704
当期末残高	108,378	98,674

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。	同左
4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産 同左
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建て資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建て資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」</p> <p>(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。</p> <p>また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p>	<p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。</p> <p>また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>前期末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、当期より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。</p> <p>なお、前期末において直接減額した債権のうち、当期末において債権額から直接減額した金額は1,897百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">(会計方針の変更)</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、従来、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当期から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、貸借対照表においては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ4,733百万円増加しております。また、損益計算書においては、従来会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額4,733百万円を、貸倒引当金繰入額に含めて表示しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ破綻先債権額が3,075百万円、延滞債権額が1,658百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が4,733百万円増加しております。</p>	<p>なお、第6期(平成18年度)まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、前事業年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は295百万円あります。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の当事業年度末における要支給見込額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益が71百万円減少し、税引前当期純利益は512百万円減少しております。 なお、当中間会計期間においては、合理的な引当額を正確に算出するための十分な体制が整っていなかったことから、従来の方法によっております。従って、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の経常利益は31百万円、税引前中間純利益は472百万円多く計上されております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。	同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左
11. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理	証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、これによる財務諸表への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「債権取得差額金」(当事業年度4百万円)は、金額が僅少となったため、「その他の負債」に含めて表示しております。</p>	

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(法人所得税の更正処分について)</p> <p>当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について、営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見解の相違を主な理由として更正処分を受けました。</p> <p>当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠く不当なものと考えていることから、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。平成19年7月10日に請求棄却の裁決を受領したことから、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った結果、平成20年1月8日に、東京地方裁判所に税務訴訟を提起しております。</p> <p>なお、この更正処分を受け、納付（仮払処理）の上で課税の適否を争っている金額は1,573百万円であります。</p>	<p>（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）</p> <p>従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状況にあると考えられるため、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が461百万円増加、「繰延税金資産」が187百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が273百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、複数の証券会社から入手した理論価格を比較検討し、理論価格から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。</p> <p>第三者による理論価格は、国債のフォワードカーブに基づいて算出した将来の各利払いおよび償還時のキャッシュフローの現在価値（コンベクシティ調整後）と変動利付国債に係るゼロフロア・オプション価値の合計値であり、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>資産担保証券については、従来、ブローカーまたは情報ベンダーから入手する評価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、一部の銘柄について、売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、また実際の売買事例を確認できないため、ブローカーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積もりによる合理的に算定された価額をもって時価としております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>この結果、ブローカーから入手する価額による評価と比較して、「有価証券」が1,243百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が132百万円減少するとともに、「その他の特別損失」が1,466百万円減少し、税引前当期純損失が同額減少しております。</p> <p>対象となる、一部の資産担保証券の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、当行から独立した第三者より入手した理論価格を使用し、そのモデル・価格決定変数を当行にて検証した上で時価としております。第三者による理論価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づくツリーモデルを利用しており、デフォルト率・回収率・相関係数・割引率等が主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 4,993百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,729百万円、延滞債権額は16,520百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は403百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,874百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,527百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,587百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、59百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 4,993百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,299百万円、延滞債権額は31,813百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,689百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,090百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,894百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、860百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、51百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,410百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">有価証券 24,073百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">預金 1,342百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等 29,318百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は 2,512百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,031百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 68,118百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,177百万円</p> <p>※11. 社債には、劣後特約付社債 15,500百万円が含まれております。</p> <p>12. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額 — 百万円</p> <p>13. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債務総額 — 百万円</p>	<p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,071百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">有価証券 24,209百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">預金 6,096百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等49,975百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,558百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、125,028百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が56,585百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,650百万円</p> <p>※11. 社債には、劣後特約付社債12,500百万円が含まれております。</p> <p style="text-align: right;">—————</p> <p style="text-align: right;">—————</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※2. その他の経常収益には、貸出債権売却益3,134百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別損失には、有価証券評価損13,610百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度発生分441百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他の業務収益には、貸付債権売却益2,256百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常収益には、還付加算金等1,862百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別損失には、有価証券評価損 9,793百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

II 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	(注) 1
(全部取得条項付株式)	(—)	(700)	(700)	(—)	(注) 1、2、3、4
合計	—	(700)	(700)	—	

- (注) 1. 平成20年8月1日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条項付株式に変更するとともに(表中の「全部取得条項付株式」)、新たな普通株式を設けました(表中の「普通株式」)。
2. 平成20年6月26日付定時株主総会の決議により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得しております。
3. 平成20年7月25日付代表執行役頭取決定により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて消却しております。
4. 平成21年3月31日付定款変更により、当行は種類株式発行会社ではなくなり、発行可能株式は普通株式のみとなっていることから、全部取得条項付株式についての数字は括弧を付しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	42百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	24百万円	期末残高相当額		有形固定資産	17百万円	1年内	8百万円	1年超	8百万円	合計	17百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10百万円	1年内	3百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	42百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	33百万円	期末残高相当額		有形固定資産	8百万円	1年内	6百万円	1年超	1百万円	合計	8百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	1年内	2百万円	1年超	7百万円	合計	10百万円
取得価額相当額																																																									
有形固定資産	42百万円																																																								
減価償却累計額相当額																																																									
有形固定資産	24百万円																																																								
期末残高相当額																																																									
有形固定資産	17百万円																																																								
1年内	8百万円																																																								
1年超	8百万円																																																								
合計	17百万円																																																								
支払リース料	10百万円																																																								
減価償却費相当額	10百万円																																																								
1年内	3百万円																																																								
1年超	1百万円																																																								
合計	4百万円																																																								
取得価額相当額																																																									
有形固定資産	42百万円																																																								
減価償却累計額相当額																																																									
有形固定資産	33百万円																																																								
期末残高相当額																																																									
有形固定資産	8百万円																																																								
1年内	6百万円																																																								
1年超	1百万円																																																								
合計	8百万円																																																								
支払リース料	8百万円																																																								
減価償却費相当額	8百万円																																																								
1年内	2百万円																																																								
1年超	7百万円																																																								
合計	10百万円																																																								

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成20年3月31日現在）及び当事業年度（平成21年3月31日現在）について該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,422百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">3,266</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,154</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">686</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">591</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">463</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">595</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,180</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△479</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△479</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,700百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	5,422百万円	有価証券評価差額	3,266	有価証券評価損	3,154	貸出金償却	686	賞与引当金	591	未払事業税	463	その他	595	繰延税金資産合計	14,180	繰延ヘッジ損益	△479	繰延税金負債合計	△479	繰延税金資産の純額	13,700百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,223百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,317</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">2,458</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">447</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">769</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,217</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△104</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,112</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△835</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△835</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,276百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	7,223百万円	繰越欠損金	3,317	有価証券評価差額	2,458	賞与引当金	447	その他	769	繰延税金資産小計	14,217	評価性引当額	△104	繰延税金資産合計	14,112	繰延ヘッジ損益	△835	繰延税金負債合計	△835	繰延税金資産の純額	13,276百万円
貸倒引当金	5,422百万円																																												
有価証券評価差額	3,266																																												
有価証券評価損	3,154																																												
貸出金償却	686																																												
賞与引当金	591																																												
未払事業税	463																																												
その他	595																																												
繰延税金資産合計	14,180																																												
繰延ヘッジ損益	△479																																												
繰延税金負債合計	△479																																												
繰延税金資産の純額	13,700百万円																																												
貸倒引当金	7,223百万円																																												
繰越欠損金	3,317																																												
有価証券評価差額	2,458																																												
賞与引当金	447																																												
その他	769																																												
繰延税金資産小計	14,217																																												
評価性引当額	△104																																												
繰延税金資産合計	14,112																																												
繰延ヘッジ損益	△835																																												
繰延税金負債合計	△835																																												
繰延税金資産の純額	13,276百万円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																												

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	154,826.79	140,963.20
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	円	19,326.44	△1,586.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	希薄化効果を有している潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	潜在株式は存在するものの、1株 当たり当期純損失であるため記載し ておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額(△)			
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	13,528	△1,110
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)	百万円	13,528	△1,110
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ 21の規定に基づくストック・オプシ ョンとしての新株予約権でありま す。 ・新株予約権の数 1,010個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 2,226,257,150円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条 ノ21の規定に基づくストック・オプ ションとしての新株予約権でありま す。 ・新株予約権の数 874個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 1,926,483,910円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 社債の発行

当行は平成21年5月28日付代表執行役頭取決定により、平成21年6月5日から平成21年9月30日までを発行時期とする、劣後特約付無担保社債の発行を決定いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行形式 有価証券届出書を使用した国内公募社債
2. 発行総額 100億円以内
3. 発行価額 社債額面金額の100%
(社債額面金額1億円)
4. 発行価格 社債額面金額の100%
5. 償還期限 5年超8年以内
6. 利率 金利スワップにより換算した金利が、円LIBOR+5.0%以下となる固定金利とする
7. 資金使途 一般運転資金

2. 債権の取立不能または取立遅延のおそれの発生

当行の取引先であるKURA SHIPPING LTD.他2社(以下、KURA SHIPPING等)の親会社であるEASTWIND MARITIME Inc.が、平成21年6月24日(現地時間)に、米国連邦破産法第7章の適用申請を行ったことに伴い、KURA SHIPPING等向けの債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

(1) 当該取引先の概要

① 名称	KURA SHIPPING LTD.	EWB LTD.	YAMASKA LLC.
② 所在地	Trust Company Complex Ajeltake Road Ajeltake Island 96960 Majuro Marshall Island	80 Broad Street Monrovia Liberia	Trust Company Complex Ajeltake Road Ajeltake Island 96960 Majuro Marshall Island
③ 代表者の氏名	John D. Kousi	同左	同左
④ 出資等の額	US\$500	なし	なし
⑤ 事業の内容	EASTWIND MARITIME Inc.の船舶保有子会社	同左	同左

(2) 当該取引先に対する債権の種類及び金額

取引先名	KURA SHIPPING LTD.	EWB LTD.	YAMASKA LLC.
貸出金等	US\$23,149,556 (円換算額 2,226百万円)	US\$26,158,848 (円換算額 2,516百万円)	US\$5,530,994 (円換算額 532百万円)

※換算レート 6月25日現在 96.20円/US\$

なお、EASTWIND MARITIME Inc.は、KURA SHIPPING等の全てに対する当行の貸出金に対して、債務保証を行っております。

(3) 当該事実が当行の事業に及ぼす影響

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分につきましては、翌事業年度において必要な貸倒引当金を計上する予定であります。

④【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,436	78	36	3,478	1,097	226	2,381
土地	2,017	—	488	1,528	—	—	1,528
建設仮勘定	5	171	127	48	—	—	48
その他の有形固定資産	4,547	719	217	5,049	3,553	460	1,495
有形固定資産計	10,006	969	870	10,105	4,650	687	5,454
無形固定資産							
ソフトウェア	5,321	767	15	6,073	3,705	965	2,367
その他の無形固定資産	1,182	461	443	1,200	21	4	1,179
無形固定資産計	6,503	1,229	459	7,273	3,727	969	3,546

(注) 「土地」の「当期減少額」と、「その他の有形固定資産」の「当期増加額」には、用途の変更に伴う「土地」から「その他の有形固定資産」への振替額488百万円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,941	23,148	2,965	13,975	23,148
一般貸倒引当金	6,525	6,916	—	6,525	6,916
個別貸倒引当金	10,415	16,232	2,965	7,449	16,232
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,452	1,100	1,446	6	1,100
役員賞与引当金	366	396	321	44	396
役員退職慰労引当金	28	25	28	—	25
睡眠預金払戻損失引当金	512	526	305	207	526
計	19,301	25,197	5,067	14,234	25,197

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額のうち101百万円は、損益計算書上、償却原価法の適用による収益と直接相殺しております。

2. 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
- 賞与引当金…………… 見積もりの差異にかかる取崩額
- 役員退職慰労引当金…………… 見積もりの差異にかかる取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金… 洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,808	49	5,808	—	49
未払法人税等	4,669	13	4,669	—	13
未払事業税	1,138	35	1,138	—	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金12,507百万円、他の銀行への預け金7,752百万円であります。
- その他の証券 外国証券50,419百万円その他であります。
- 前払費用 通勤手当123百万円であります。
- 未収収益 貸出金利息2,316百万円、金融派生商品にかかるオプション利息766百万円及び有価証券利息762百万円その他であります。
- その他の資産 未収金5,224百万円（法人税等の還付金等）、敷金2,485百万円および仮払金788百万円その他であります。

② 負債の部

- その他の預金 外貨預金70,726百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息17,620百万円その他であります。
- 前受収益 受入保証料597百万円及び貸出金利息291百万円その他であります。
- その他の負債 仮受金1,524百万円（清算法人費用等）、未払金1,067百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券 ただし、必要があるときは上記以外の株式数を表示した株券を発行することができます。
剰余金の配当の基準日	3月31日および9月30日 なお、上記のほか会社法に基づき剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 その他手数料	東京都港区赤坂一丁目6番16号 株式会社東京スター銀行 本店コーポレートガバナンス 該当ありません。 該当ありません。 無料 無料 株券喪失登録申請及び抹消の申請についての手数料は、1件につき10,000円、1枚につき500円であります。また、不所持株券の交付請求、分割または併合による再発行、汚損または毀損による再発行及び株券失効による再発行についての手数料は、1枚につき印紙税相当額であります。
公告掲載方法	電子公告 当行ホームページ(http://www.tokyostarbank.co.jp)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため、法第24条の7第1項が適用されません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成20年5月22日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書
平成18年10月6日提出の発行登録書（社債の募集）に係る訂正発行登録書であります。
平成20年5月22日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成20年5月23日関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書
平成18年10月6日提出の発行登録書（社債の募集）に係る訂正発行登録書であります。
平成20年5月23日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第7期）（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
平成20年6月27日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録取下届出書
平成20年7月28日関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成20年8月8日関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成20年9月18日関東財務局長に提出。
- (9) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成20年9月30日関東財務局長に提出。
- (10) 訂正有価証券報告書
平成20年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書であります。
平成20年10月3日関東財務局長に提出。
- (11) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成20年12月24日関東財務局長に提出。
- (12) 半期報告書
（第8期中）（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
平成20年12月24日関東財務局長に提出。
- (13) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年6月26日関東財務局長に提出。
- (14) 有価証券届出書
金融商品取引法第5条第1項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第8条第1項の規定に基づく有価証券届出書
平成21年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 内田 満雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南波 秀哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。